

令和 5 年 度 (2023 年度)

事 業 報 告

社会福祉法人 桐 友 学 園・・・・・・・・ 1 ～ 6

障害児入所施設 桐 友 学 園・・・・・・・・ 7 ～ 18

障害者支援施設 沼 南 育 成 園・・・・・・・・ 19 ～ 50

多機能型事業所 青 和 園・・・・・・・・ 51 ～ 67

所 在 地 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目19番5

電 話 番 号 04-7191-5277

FAX 番 号 04-7191-5333

令和5年度 社会福祉法人桐友学園 事業報告

はじめに

令和5年度も、改正社会福祉法による「社会福祉法人制度改革（平成29年度施行）」に対応した法人運営を行った。新型コロナウイルス関連では、令和5年5月8日より感染法上の位置付けが「2類より5類」へ引き下げられた。ただし、医療機関や高齢者施設等における対応として重症化リスクの高い方が生活する施設の従事者については、勤務中のマスク着用等は推奨されている。そのようなこともあり、各施設は慎重な対応を継続し行った。そして令和4年度程ではないが、5年度についても利用児・者にとって新型コロナウイルスに影響されたところはあった。ただし、日常生活での行動等少しずつであるが、以前の状況に戻ってきた一年であった。

職員関係では、昨年度に続きコロナ対応のため緊張感の続く勤務状況であった。また昨年度に引き続き、各施設にてクラスターが発生し、厳しい状況下での支援も見られたが、各職員の努力によって乗り切ることができた。ただ、職員のメンタル部分が心配なところもあり、今後も気をつけていかなければいけない点である。各職員へは、日頃の支援（努力）に感謝するとともに、利用児・者のため今後も協力をお願いするところである。

1 令和5年度の経営・運営について

「主としてこの地域に在住する（知的）障害児・者のニーズに応え、質の高い支援をもって、ひとり一人の利用児・者のかけがえのない人生が充実したものとなるよう支える」ことを運営の基本とし、①安定した経営基盤（財政）②質の高いサービスの担い手（職員）③適切かつ適正な組織マネジメント（組織・管理）を経営の柱として法人経営・運営を行った。

- (1) 「社会福祉法」、「児童福祉法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」その他関係法令を遵守しコンプライアンスに基づく運営に努めた。
- (2) 多機能型事業所青和園の民営化（令和4年4月1日～）となり、法人運営を継続し行った。そして、重点課題であった建物の建替え（老朽化による）について、国庫補助の決定があり、令和5年10月より建替えに向け工事がスタート、竣工については令和6年8月末を予定している。
- (3) 施設整備で借入れした「独立行政法人福祉医療機構」からの借入金12,060,000円、利息225,150円（本年度分）を返済した。また、千葉県に民間社会福祉施設整備資金借入金補助金・利子補給金の交付申請し、交付を受けた（元金償還補助金5,025,000円、利息補助金152,320円）（5年度末借入金残高12,060,000円）。令和6年度にて完済予定である。
- (4) 社会福祉法人桐友学園は以下の施設を設置、運営した。

- 1) 障害児入所施設 桐友学園 入所定員 30名
児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、短期入所事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業
- 2) 障害者支援施設 沼南育成園 施設入所支援 80名
生活介護 120名
就労継続支援B型 34名定員
就労移行支援 6名
短期入所事業、共同生活援助事業、相談支援事業、日中一時支援事業、職場適応援助者事業
- 3) 多機能型事業所 青和園 生活介護 21名

- (5) 各施設間の連絡調整を行って、経理・事務・全園委員会（防災、環境整備、安全衛生、サービス向上）、全園行事等が円滑に運営されるよう図った。
- (6) 地域の社会資源として施設を開放（地域住民が利用しやすい）とともに地元・地域との交流を深めるよう計画したが、今年度に関しては、新型コロナの影響のため中止とした。

2 評議員会の開催

令和5年度は定時評議員会（6月）と青和園施設整備の件にて8月にも開催し、計算書類及び青和園施設整備関係の承認、そして各事業の報告を行った。

評議員会議案等

① 6月11日 第69回評議員会

議題 □審議事項

- ・社会福祉法人桐友学園 理事、監事選任の件
- ・決算報告の件
- ・報告事項
- ・各事業報告・監事監査報告・青和園民営化報告

② 8月1日 第70回評議員会

議題 □審議事項

- ・多機能型事業所青和園施設整備（改築）の件
- ・多機能型事業所青和園の施設整備（改築）に関わる「独立行政法人医療機構」からの融資等の件

3 理事会の開催

令和5年度は理事会を5回開催し、法人経営及び施設運営のための議案を審議し利用者の福祉の向上を図った。

理事会議案等

① 5月21日 第140回理事会（議題・審議事項）

- 事業報告及び決算報告、評議員会招集の件
- 監事監査報告
- 理事・監事候補者選任の件

② 6月11日 第141回理事会（議題・審議事項）

- 社会福祉法人桐友学園役員委嘱の件
- 社会福祉法人桐友学園理事長選任の件
- 社会福祉法人桐友学園業務執行理事選任の件

③ 7月23日 第142回理事会（議題・審議事項）

- 社会福祉法人 桐友学園評議員招集の件
- 多機能型事業所青和園施設整備（改築）に関わる「独立行政法人福祉医療機構」からの融資及び融資に関わる抵当権設定の件
- 多機能型事業所 青和園施設整備（改築）入札の件

④ 9月23日 第143回理事会（議題・審議事項）

- 多機能型事業所青和園施設整備（改築）入札結果及び契約締結の件
- 多機能型事業所青和園施設整備（改築）に関わる「独立行政法人医療機構」からの融資の件
- 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園拠点区分第一次補正予算（案）の件
- 諸規定の一部改正の件

⑤ 令和6年3月23日 第144回理事会（議題・審議事項）

- 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園拠点区分第二次補正予算（案）の件
- 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園事業計画

- 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園当初予算
- 諸規定の一部改正の件

4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向け、地域社会に貢献するため以下の公益的取組を計画し、行事等に協力することを計画した。

- (1) 「大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会」及び「風早北部地域ふるさと協議会」への全面的な協力・バックアップを行った（夏祭り・町会のお祭り等）。
- (2) 短期入所の送迎サービス
短期入所利用中も普段通っている日中事業所に通所することにより、地域生活（家庭生活）と同等の生活を送り、地域生活が継続できるように、送迎加算の対象外である日中事業所への送迎を低額で行った。
- (3) 福祉避難所
令和5年度に関しては、幸い大きな災害等なく柏市等からの依頼はなかった。ただし、災害はいつ発生するか分かりません。令和2年度、児童施設にも発電機（LPガス）を設置したことにより停電時でも居室・給食室等の対応（使用）が可能となった。体制としては、児童施設、成人施設の両施設での受け入れが可能となっている。

5 施設運営

- (1) ・桐友学園 ・事業計画策定及び予算編成を行って運営した。
- (2) ・沼南育成園、青和園 ・事業計画を策定し、給付費制度に基づいて予算編成を行い運営した。

6 法人及び各施設の会議等

法人全体の運営の円滑化のために、諸会議を開催し調整等を行った。

- (1) 全園職員会議 年2回実施するが、新型コロナの影響で集団にて開くことは感染に繋がる可能性もあり、令和5年4月、令和6年1月ともZoomにて実施。また8月31日、青和園の施設整備（改築）計画が本格化するため、臨時の職員会議（Zoom対応）を開き全職員に工事内容等説明した。
 - (2) 全園運営会議 年11回
 - (3) 全園委員会 各委員会それぞれ年2～12回、会議を開催し、それぞれ専門分野における事項を審議した。
 - 1) 防災委員会 2) サービス向上委員会 3) 安全衛生委員会
 - 4) 環境整備委員会 5) 安全運行委員会
- ※ 各施設の会議については、各施設の事業報告に記載。

7 施設整備等

- (1) 自動車任意保険 (法人)
- (2) 青和園施設整備関係 (法人)
- (3) エアコン洗浄 (沼南育成園)
- (4) 大型ガス乾燥機 (沼南育成園)
- (5) さくらんぼ等の教材 (桐友学園)

8 職員人事・労務関係

- (1) 職員募集について、今年度も求人手段として有料求人サイト（新卒対応＝リクナビ・マイナビ：中途採用＝セカンドラボ・フリージョブ・地区社協広報誌）に掲載、例年以上に厳しい状況であった。

- (2) 国の給与改善費の要件にも沿って改善し、給与・手当等の改善を行った。
- (3) 職員が育児休業・介護休業等を取得し、仕事と育児等が両立し、継続して働けるよう努めた。(常時、産前産後休暇、育児休業、のいずれかの休業を取得する職員がいた(男性職員の取得もあった)。
- (4) 法人単位の職員研修として以下を実施した。
 - ① 法人新任研修(4月) ② 防災研修(新任研修の中で)
 - ・新型コロナの関係で、桐友セミナーについては中止としていたが、令和5年9月20日数年振りに開催した。講師は「社福みずき福祉会理事長阿部樹雄先生・アンガーマネジメント」をテーマに話して頂いた。また、例年行われている研修等についても参加とした(ズーム対応も多くあった)。

※他各施設単位で実施した研修については、施設の事業報告に記載。
- (5) 多様な人材の活用・施設・事業の業務のうち、期間契約、短時間勤務等多様な勤務形態・働き方が適した者について、高齢者を含め採用した(地区の広報誌に掲載をお願いした)。
- (6) 安全衛生・労災防止等職員の安全衛生について、衛生管理者、衛生委員等(保健)を中心に実態把握、研修、予防対策等についての討議・検討した。また、国の指針に基づき実施者(産業医)の指示のもとストレスチェックを実施、職員の実態を把握するとともに、該当する職員に対して必要な措置を講じた。

9 防災・安全

- (1) 火災、自然災害等・防災委員会が中心となって防災計画を立て、夜間訓練3回を含む火災避難訓練(1回は自然災害避難訓練を含む)を企画実施した。ただし、新型コロナウイルス「三密にならない」こと等を考慮し対応。また、令和6年2月3日「桐友防災の日」は、消防署立合いによる避難訓練と通報訓練を実施した。防災器具・備品・設備について、点検・整備し火災等の防止に努めるとともに、万一の場合に備えた。建物検査にて指摘があった非常用照明灯については、A・B・C棟対象部分全て交換した。「自衛消防隊」は原則として、毎月訓練を実施し消火活動等消防技能を高めた。
- (2) 車両関係・法人全体の自動車保有台数が30台を超え、安全対策の必要性が増していることから、平成27年度より全園委員会として「安全運行委員会」を設置し、引き続き安全運転管理者、安全運行委員会が中心になって、法人全体の車両の事故防止、安全運行に努めた。
- (3) リスク管理・外部で実施されるリスク管理関係研修への職員の参加、法律顧問契約を結んでいる法律事務所弁護士の方に、具体的な相談をするなどリスクの回避とリスク管理力を高めるよう努めた。
- (4) 安全管理・利用児・者の安全について、寮、棟等直接支援部門の他、安全衛生委員会、環境整備委員会等で検討し、それぞれが連携して利用児・者の安全が守られるよう図った。

10 地域との関係

- (1) 日常的交流・就労支援センター側通りを、定期的に花を植え環境美化に努めたことで、地域の方との交流にも繋がった。
- (2) 法人単位の行事を通じての交流・11月、「きりとも祭」を4年振りに開催、天候に恵まれ近隣施設・学校・ボランティア等の協力を得て盛大に実施出来た。また、「青和園祭」も11月開催、工事の関係もあり縮小し実施した。
- (3) 社会資源としての施設の開放・施設建物の一部を地域の方たちの会合などの機会に会場としてその用に供し、施設を地域における社会資源として開放を予定した。ただし、まだ新型コロナの関係もありもう少し時間が必要かと思われる。
- (4) 地域の福祉活動、行事等への協力と連携

- ・「柏市社会福祉協議会」の会員として、地域の福祉活動に協力。
- ・「柏市風早北部ふるさと協議会」会員として、会議、研修等に協力。
- ・大津ヶ丘ふるさとまつり・柏市風早北部ふるさと協議会夏祭り・等地域の行事への参加とともに、会場設営に協力し、機材の貸し出し・運搬等を実施した。

1 1 権利擁護

利用者の人格を尊重し、権利を擁護することは利用児・者支援の根幹にかかわることであり、不断の取組が重要である。

(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会を設置（令和4年度～）

令和4年度より、虐待防止・身体拘束適正化委員会を設置した。活動としては各施設の委員会を基本とし、第三者委員会の中での報告・意見交換等についても必要事例については継続することとした。また5年度、柏市への報告事案もあり今後に関してもきめ細かな対応していく。

□ 報告事案として

青和園にて、7月27日施設外作業への利用者参加（予定）に関連して、引継ぎ・点呼・所在確認不備等のため重大な事故に繋がる事案が発生した。幸い、重大な事故発生には至らなかったが、一步間違えると大きな事故に繋がった可能性もあり市へも報告し対応した。この事案に関しては、関係者（保護者等）への謝罪とともに、第三者委員会（法人全体）での報告・検討。また、各施設で再確認（認識）の必要性もあり各会議等での検討課題とし、青和園では臨時の会議を設け反省点・改善点・対応策等を検討し再発防止に向け話し合いを行った。その後、市より審議結果として「権利侵害・虐待」等にはあたらず「重大なヒューマンエラー」との通知があった。ただし、重大な事故への発展や権利侵害等に繋がる可能性もあり、今後十分な配慮のもと支援を行うよう指導を受けた。今回の件に関して、各施設においても日々の業務の中で起こり得る可能性もある。また、当該施設職員、施設長には生命にも関わる可能性もある事案であるため懲戒処分とし、今後十分に気をつけるよう厳重注意した。他の施設においても、今回の事案を検討課題とすることとし、再確認（認識）とともに安全面への合理的配慮を、今後に向けお願いしたところである。

- (2) 施設長以下職員の権利擁護に係る意識を高め、知識と支援技術を習得し支援の質をより高めるよう努めた。また、児童・成人職員が権利擁護の理解を得るため各施設にて、会議、研修等を実施した。
- (3) 第三者によるサービス点検調整委員会を、新型コロナの影響も少なくなりコロナ前の形で開催できた。ただし、個別訪問については、コロナ発生状況等考慮し、慎重に対応した。
- (4) 障害者のために社会福祉サービスの利用、財産管理権等の自己管理が困難な利用者に成年後見制度の利用を促進するように支援した。

1 2 関係機関等との協力

- (1) 例年施設ごとに保護者、家族との連携・協力を密にしているが、保護者会（家族会）の開催は年度途中より実施した。個別面談に関しては、新型コロナの影響もあり実施できなかった。
- (2) 行政機関、社会福祉協議会、日本知的障害者福祉協会、東社協知的発達障害部会、学校、自立支援協議会、その他の機関等に職員を参加させ、協力、連携を図るが、新型コロナ前の状態に回復した（ズーム対応等もある）。
- (3) 例年実施の、社会福祉系大学・専門学校、保育専門学校等の実習生の受け入れについては、新型コロナ感染状況に合わせ対応し徐々に学生数も増加している。

13 その他（新型コロナウイルス対策等）

□新型コロナウイルス対策として

- ① 職員・関係者の間で新型コロナ感染（濃厚接触者等）が疑われた場合は、管理者との相談ケースとし勤務の調整を行った（感染の心配・不調な状態で勤務をしないため）。
- ② 感染の疑いの利用児・者で隔離が必要な時、直接支援等、対応した職員については手当を支給した。
- ③ 感染の利用児・者の隔離対応が必要な場合（場所）現状に沿って対応した。
- ④ 衛生用品については、もしもの時に賄えるよう準備した。
- ⑤ 日頃より、三密を避け消毒、検温等必要な対策を遂行した。

以上

令和 5 年度は、様々な感染症にみまわれた 1 年でした。新型コロナウイルス感染症に厨房職員が感染し 7 月 16 日から 19 日までの 4 日間にわたり調理機能が停止する事態となりました。すでに発注している食材が届いているため地域支援部職員が中心になり献立にできるだけ添うように調理をし児童に提供しました。また、11 月以降はインフルエンザ・胃腸炎・アデノウイルス等の感染症に多くの児童・職員が感染をしました。幸いにも重症化する児童や職員もなく終息を迎えることができました。

また、11 月には児童発達支援事業においても職員がインフルエンザに感染したため、支援提供が難しくなり登園児童を少なくするなどご家族にご協力をいただきながら事業を実施しました。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業等では、できるだけ子ども達の居場所を確保するようにと、通常通り開所し、利用児の心の安定を図りながら安定的な事業実施を目指した。

1. 事業の概況

- (1) 年度中に 18 歳を迎える 2 名と昨年度 18 歳を迎えた 2 名の障害者福祉サービスへの移行の促進をはかった。受入先の事情もあり、4 月 1 名、6 月 1 名、3 月 2 名が障害者福祉サービスに移行した。4 月には 1 名、3 月に 1 名が家庭引き取りとなった。

- (2) 定員 30 名、現員 29 名でスタートした。今年度の新規入所は 5 月 2 名。各月 1 日の年間在籍率は 96.1%でした。

・千葉県 定員 15 名 現員 23 名(措置 23 名・契約 0 名) 3 月 31 日現在

・東京都 定員 15 名 現員 3 名(措置 3 名・契約 0 名) 3 月 31 日現在

一時保護委託は、年間 6 名を受け、総日数 183 日、受け入れた。

- (3) 運営費は措置費、施設給付費と請求等事務が継続した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
桐友学園	270,899,105	315,454,901	△44,555,796	103,765,171

福祉・介護人材処遇改善事業の申請・適用して管理職も含み月額 15,000 円の手当支給の改善等を継続した。また、特別処遇改善加算を申請、3 グループに分け各月に支給した。ベースアップ加算も各月に支給した。

- (4) 職員体制では、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算等により職員増を図り、生活支援部の寮体制は 23 名（児童発達支援管理責任者 1 名、寮担当保育士児童指導員 19 名、移行支援担当職員 1 名、心理担当職員 1 名、看護師 1 名）、栄養士 1 名、調理員 4 名、地域支援部 10 名、非常勤嘱託 10 名で運営した。
- (5) 生活支援部門では、4 寮体制の小規模な家庭的なノーマルな生活を目指し、自分で自分の暮らしを創る支援方法を実践している。今年度も行動障害、被虐待児童等のこころの育ちやケアに対する配慮を要することが多くなり、発達支援・人格形成に向けた療育の方法・技術等の向上に努めた。
- (6) 施設整備等の事業は、送迎車の置き去り防止装置設置義務になったことから学園車 4 台に設置（563,200 円）、教材庫購入（1,589,390 円）、ノートパソコン(2 台)・プリンター(4 台)等を購入した。
- (7) 地域支援部の事業は、児童発達支援事業の幼児療育「さくらんぼ」定員 10 名、放課後等デイサービス事業は学齢期あそびクラブ「わくわく」定員 10 名として継続した。また、「ことばの教室」、「あそびの教室」等の発達支援・療育相談、柏市南部地区を中心に幼児健診からの療育の支援を

継続している。短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」空床・併設型(定員 3 名)は、令和 3 年度末に退園した児童が入所施設やグループホーム等での生活の場を失ったことから短期入所者として一時的に対応した。今年度も一時保護委託児童の依頼が多くあったが、入所児童の行動問題の対応に苦慮し短期入所利用を断ることがあり、実績が例年より少なかった。

- (8) 障害児等療育支援事業は、千葉県及び柏市の指定を受け、療育相談、幼稚園等の巡回支援を実施した。保育所等訪問支援事業は支給決定の利用児童が 1 名のみで実績は少なかった。障害児相談支援事業の利用支援計画の作成は 62 件の契約・計画作成をした。
- (10) 児童の権利擁護、施設の運営の適正化を図るため苦情解決の仕組みの充実、第三者評価の充実、自己評価点検の継続、サービス改善運動の充実を図っている。コロナの影響で中止していた第三者評価委員会の施設内訪問は 7 月より通常に戻し実施した。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の対策として感染対策と備品の購入等を行った。

2. 運営理念と実践のまとめ

施設の運営理念は、児童の権利擁護を根底に据えて発達支援の視点を主眼とした諸活動を展開することで「ゆとり・ゆたかさ」の子どもにとっての居場所作り、安心と安定を目指して展開した。療育の方針として「子どもの笑顔と笑い声にあふれた生活」をめざし、生活寮毎の工夫した実践を通じて成果をあげてきた。近年の入所児童の多くは、被虐待等育ちの過程での「こころ」の育ち、行動面でのつまずき等があり、子どもの「こころ」の育ちを重視した支援方法等を重視している。小舎制の環境は、他の児童に及ぼす影響が大きく、生活支援の質の向上に向けて「自分の暮らしは自らが創る」視点を大事にして可能な限り一人ひとりの子どもの気持ちや望みに応じた暮らしづくりを進めている。

3. 運営体制の状況

(1) 運営・会議の状況

園内の運営・処遇を円滑に遂行するために、各種会議を実施したが、業務の関係から全職員が会議に参加する事が出来ないため会議録や業務連絡等で周知徹底を図っている。

- 1. 全園職員会議 児童・成人施設の職員を対象に両園に係わる事項を検討・討議する場として学期に 1 回開催予定だったがコロナの影響で文書による周知とした。
- 2. 全園運営会議 児童施設、成人施設の日程の調整、行事等の調整を行った。
- 3. 児童職員会議 児童施設に関する問題について検討・討議を楽器に 1 回行っていたがコロナの影響で児童施設運営会議と寮会を代替とした。
- 4. 児童施設運営会議 施設長、援助部、地域支援部長、移行支援担当職員、看護師、栄養士で児童施設の運営全般について協議、連絡調整を図った。月 1 回開催。
- 5. 委員会 ○全園での関係業務は、防災会議月 1 回、環境整備会議年 3 回行い、連絡調整を図った。全園サービス調整委員会は、月 1 回の第三者委員の訪問調整を行なった。
○施設単位では給食会議は月 1 回職員会議・運営会議の場、日常生活・保健衛生は担当職員が中心に連絡調整して業務分担した。

(2) 職員体制の状況

職員定数と現員（国基準および県単基準外職員数は以下の通りである。）

職 種	基準配置数	基準外配置数	現員	摘 要

本 体 施 設	施設長	1		1	
	事務員	1		1	
	児童発達支援責任者	1		1	
	保育士・指導員	9	4	13	小規模ケア加算 4 名
	職業指導員	1		0	
	ソーシャルワーカー	1		1	
	栄養士・調理員等	4		4	
	介助員	1	1	2	
	県増配職員		4	4	
	短期入所・重度加算	1		1	
	心理担当職・看護師	2		1	看護師
小計		22	9	29	
地 域 支 援	児童発達支援責任者	3		3	
	保育士・児童指導員	4	1	5+*2	
	相談支援専門員	1		1	
	保育所等訪問支援員	1		1	
	専門療育			*10	OT・心理
小計		9	4	10+*12	
合計		31	14	39+*12	

* 常勤職員 39 名（内正規職 39 名、契約職員 0 名）、非常勤職員 12 名 合計 51 名

* 他に嘱託医 2 名を委嘱している。（メアドクリニック、松戸クリニック）、産業医 1 名

* 療育センター（さくらんぼ・わくわく）は、に作業療法士 4 名、音楽療法 1 名、
心理職 5 名の非常勤雇用。

* 勤続年数 10.2 年、民改費 C ランク

○ 職員の資格

社会福祉士 4 名、介護福祉士 1 名、社会福祉主事 10 名、保育士 13 名、看護師 1 名、
栄養士 1 名、調理師 1 名

非常勤（作業療法士 4 名 臨床発達心理士 2 名、臨床心理士 1 名、言語聴覚士 2 名、音楽療法
1 名、保育士 2 名）

○ 職員の異動

新規採用は保育士 2 名 指導員 0 名

退職者 3 名（定年退職 2 名うち 1 名継続雇用）

5. 入所児童の現況

(1) 在籍数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

	定 員	現 員	欠 員
東京都	15 名	3	-12
千葉県・市	15	23	+8
計	30	26	

令和 5 年度は 8 名を千葉・千葉市で割愛利用している

○ 年間在籍数（毎月 1 日現在）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
千葉	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
東京	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	34
計	29	29	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	346

※この他に一時保護委託 6 名受入れ(総日数 183 日)

(2) 入退所の状況

① 入所児童

2 名(措置)男 2(小 1)

② 退所児童

k・M	男	17 歳	柏市	柏児相	4 月 5 日退所	家庭引き取り
k・H	男	18 歳	松戸市	柏児相	4 月 18 日退所	生活介護・短期
A・Y	女	18 歳	中央区	東京都	5 月 31 日退所	生活介護・入所支援
I・Y	男	14 歳	市川市	市川児相	3 月 22 日退所	家庭引き取り
k・A	女	18 歳	野田市	柏児相	3 月 30 日退所	生活介護・GH
s・k	男	18 歳	松戸市	柏児相	3 月 31 日退所	生活介護・入所支援

以上、千葉県 5 名(措置 5 名)、東京都 1 名 計 6 名

(3) 入所児童の年齢別状況

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
男		1	1	3	1	2	2			3	2		1	4				20
女				1						2	2		1					6
計		1	1	4	1	2	2			5	4		2	4				26

① 平均年齢 11.8 歳

② 学校就学児童は、24 名(小 9 名、中 9 名、高 6 名) ③就学前児童 2 名

(4) 障害等の状況

①障害の程度 (療育手帳の判定による)

療育手帳	愛の手帳		身障手帳	
㊤	7	1 度	1 種 1 級	2
A-1	5	2 度	2	1 種 2 級
B-1	1	3 度		1 種 5 級
B-2	2	4 度	1	精 1 級

※ 重度認定は 19 名中、国重度加算 17 名、県・市単認定 0 名

※ 重度重複加算該当 2 名 ※ 手帳なし 3 名

②障害の状況

	人数		人数
てんかん	9	肢体不自由	3
自閉症(傾)	12	視覚障害	1
ダウン症	2	聴覚障害	0

③児童相談所別の状況(令和 6 年 3 月 31 日)

千葉県	東京都	千葉市	成人
銚子	1	足立	1
市川	4	荒川	1
柏	13	センター	1
君津	2		
中央	2		

④ 出身区市町村(令和 6 年 3 月 31 日)

千葉県	松戸	我孫子	柏	船橋	流山	印西	千葉	野田	市川	匝瑳	成田	木更津	合計
	6	0	5	2	1	1	1	1	2	1	1	2	23

東京都	足立	中央	荒川									合計
	1	1	1									3

6. 療育の体制

療育体制は、4 寮と地域支援センターが連携して実施している。

○ 4 寮のユニットケアの体制（職員 1 寮職員 5 名配置を基本とした。）（令和 5 年 4 月 1 日）

- ・ 第 1 寮「ブルーム」 定員 8 名 在籍 女子 7 名＋短期
- ・ 第 2 寮「じょんのび」 定員 9 名 在籍 学齢期 7 名＋加齢児 1 名
- ・ 第 3 寮「しあわせ」 定員 8 名 在籍 学齢期 7 名＋短期
- ・ 第 4 寮「ゆたか」 定員 8 名 在籍 学齢期 7 名＋短期

① 就学前の療育 こども療育センター「さくらんぼ」への対象児童 2 名

② 学齢期の療育

学齢児は 25 名で、我孫子特別支援学校 13 名（小学部 3 名、中学部 10 名）

湖北特別支援学校（高等部 8 名） 大津ヶ丘第一小学校 4 名

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況のため、我孫子特別支援学校および湖北特別支援学校の登下校はスクールバスと学園車の 2 グループに分かれて登下校を行った。

③ 18 歳以上（2 名）

年度中には 2 名が障害者支援施設短期入所、障害者支援施設へ移行した。

7. 行事の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、園外行事はすべて中止とし、園内で楽しめる行事へ切り替え実施した。保護者と一緒に行う行事も中止とした。

8. 健康・医療の状況

今年は通例の状況に戻り健康管理を徹底した。

① 通院状況

診療科目	受診人数	延べ回数	摘 要
精神科	17	140	精神科相談、てんかん脳波検査（月 1 回問診含む）
内 科	30	89	健康診断、感冒、喘息、下痢等
外 科	8	23	擦り傷、切り傷、骨折等
皮膚科	17	38	湿疹、水虫等
眼 科	30	47	検診、結膜炎、白内障等 検診含む
歯科	13	24	虫歯治療
耳鼻科	30	259	検診、インフルエンザ・風邪・鼻炎等・アデノウィルス・コロナ
婦人科	0	0	生理不順
発熱外来	14	27	発熱・コロナ・インフルエンザ
計	159	647	1 日平均 1.8 人 1 人平均 21.6 回

- ・ インフルエンザ・アデノウィルス・胃腸炎に感染する児童が多かった。
- ・ てんかんは、成長期のため年 1～2 回脳波検査を実施していたが、コロナの影響や松戸クリニックの技師の不在で検査ができない児童が多かった。

② 健康診断の状況

- ・ 定期健康診断（6 月、10 月） ・ 耳鼻科検診（8 月・9 月）

- ・ビバー号歯科検診(中止・講話のみ)
- ・眼科検診(11月)
- ・腸内細菌検査年2回(9月・1月)、ぎょう虫検査年1回(5月)
- ・定期脳波検査 年間17名(延べ25名)受診した。
- ・インフルエンザ予防接種は、11月(メアドクリニック)小学生以下2回、その他1回実施。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種 3名(希望者のみ)

9. 災害訓練の実施

23年3月11日東日本大震災は、被災、復旧・復興から災害対策の見直し、特に災害時の避難、受け入れ体制、備蓄等を検討してきた。計画停電等からライフラインが停止した場合の対策等を見直しを継続的に行った。災害用ガスバルクによる自家発電機2台の試運転を実施

○年間の通常の災害避難訓練は、以下の通り実施した。(沼南育成園と合同で行う)

4月18日 避難訓練・消火訓練	5月18日 避難訓練・救急講習
6月23日・7月27日 夜間避難訓練	8月31日 地震対応総合訓練
9月22日 夜間避難訓練	10月21日 日中避難訓練
11月15日 避難訓練	12月14日 避難訓練
1月13日 避難訓練	2月3日 総合避難訓練
3月2日 避難訓練	

* 大井消防団の指導訓練 (中止)

* 建物別・活動単位別での避難体制、安全体制の確立に向けた訓練を中心に実施した。

○災害時の非常用食料の7日分、生活用品等の備蓄点検を継続して行った。

○新任職員を対象に例年4月に予定していた千葉県西部防災センターを視察、防災知識・体験等実施

○消防設備点検は、年2回(5・11月)

10. 食生活の状況

栄養士を中心に直営・単独調理のメリットを生かした献立の工夫等を行っている。寮単位での炊飯、食器管理等は継続し、献立面では、バイキング、希望メニュー等を給食会議で検討して食生活の配慮を行った。

寮単位での調理学習・配膳、後片付け等児童が生活のなかで体験するとともに、外食、おやつ等も計画、購入等を通じて生活に潤いを豊かにしている。例年行っている保護者対象の試食会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

食物アレルギーの児童に対し、学校と連携し、除去食を提供している。

11. 安全・事故の状況

児童の事故・安全面では、多動傾向の児童も多く近隣のコンビニ等施設外への飛び出し行為が3名4件あり、これらの事故については再発防止について職員会議等において周知徹底を図った。

12. 実習生の受け入れの状況

障害福祉の人材育成のため、保育士・社会福祉士等資格取得に伴う施設実習は、淑徳短大等11校、学生19名を受け入れた。

13. ボランティアの受け入れ状況

各種団体を受け入れ、作業等の奉仕活動を通じて交流を図っているが、コロナの影響から中止した。

14. 研修の状況

- 園内研修は、きりともセミナーを9月20日「アンガーマネージメント」について研修を行った。
- 職員の自発的な勉強会は1回。
- 園外研修は対面やオンラインでの実施となり参加することができた。
- 千葉県児童施設部会是对面にて3回実施した。

- 年間の主な研修派遣について

施設外研修について(令和5年度実績)

研修名	実施年月日	対象者	参加人員	内 容
児童施設部会【槇の木学園】	5月29日	施設長 保育士	3	新型コロナクラスターの中での生活
児童施設部会【香取学園】	7月10日	施設長 保育士	3	障害児入所施設における権利擁護
児童施設部会【一泊研修 秩父学園／久美学園】	9月25・26	施設長 保育士	3	施設見学・説明・質疑応答
児童施設部会【不二学園】	3月11日	施設長 保育士	3	事例発表等
サービス管理者・児童発達支援管理者更新研修	9月20日 10月12日	保育士	2	サービス管理責任者・児童発達管理責任者の役割と業務
相談支援現任者研修	2月20日26日	保育士等	1	チームアプローチと多職種の連携
第1回 発達の気になる幼児支援研修会(オンライン)	5月19日	保育士等	4	「ことばの発達について～園生活で育むことば」
障害児者相談支援事業全国連絡協議会	6月29・30	保育士等	2	子ども家庭庁の成立と障害児支援のこれから
全国児童発達支援協議会	7月1・2日	保育士	1	発達支援の保障について
障害児虐待防止法障害者の権利擁護について(リモート)	7月21日	指導員 保育士	1	障害児虐待防止法のその概要と事例について
第20回全国児童発達支援施設運営協議会議(愛知)	11月28・29		2	地域で支える子育て支援と、未来志向の児童発達支援
障害児支援セミナー	1月30日	保育士 施設長	3	「子どもの発達段階に応じた支援」

※研修内容について必要に応じて会議や勉強会等で職員に報告、情報提供し共有している。

15. 権利擁護、苦情解決の処理状況

苦情の受付は0件でした。保護者を対象としたアンケート調査を郵送で年1回実施予定だったが、園内の感染者が出たことにより中止とした。

第三者委員会は、月1回定例会、施設内視察、利用者との懇談、モニター点検、サービス評価点検を実施し、生活支援の適正化に向けて意見交換を行った。7月からは通常の開催に戻した。実習生等のモニター調査では、職員に丁寧に指導して頂いたなど高評価であった。しかし、一部の実習生は職員が子どものことを怒っている場面が見られた(そんなことで怒る必要があったのかとの意見)、職員に冷たく対応された、職員の子どものための対応が乱暴等々の意見があり、それらの意見について内

部評価を寮会議での振り返りを行った。職員不足もあり寮間のクロス評価を行うことができなかった。

16. 保護者との連携

○保護者懇談会は年 1 回、試食会は感染症が流行していたため中止にした。保護者向け通信「みんなげんき」1 回発行した。

○帰省・面会は、週末帰宅が常時可能なのは 3 名程度、他は月 1 回、年数回程度に止まり、保護者の家庭事情により来園できないことが課題となっている。施設内の面会は増えている。

17. 施設・設備整備等の状況

設備等の老朽化や以下の整備を行った。

- 車内置き去り防止装置設置の義務化により、学園車 4 台に設置した。(563,200 円)
- 教材庫購入 (1,589,390 円)、ノートパソコン・プリンター等を購入。
- 施設整備に伴う福祉医療機構の借入金 (71,100,000 円) は、千葉県から利子補給等 (162,277 円) 補助を受け、令和 5 年度分 3,550,000 円を返済した。

18. 施設会計について

運営費の収入は、年間の実績は、措置が延べ 348 名、契約が 0 名、施設会計で 231,331,750 円(経理区分間収入除く)の決算額となった。

措置費保護単価は、民間給与改善費が D ランク 12.3%、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算、看護師加算、ソーシャルワーカー加算、心理担当者加算、職業指導員加算が付き自治体補助金は、東京都補助金は割愛等の関係から申請しないで、千葉県・市の対象分は 20,172,530 円支給され、待遇改善事業補助金 11,112,280 円支給された。施設会計の資金収支決算は決算報告書のとおり当期末資金収支差額は 23,248,009 円、当期末支払資金残高は 141,192,950 円となった。

19. 寄付等について

今年度の寄付金は 2 件 100,000 円。

20. その他

新型コロナウイルス感染に職員 3 名が感染し、厨房機能が麻痺し地域支援部職員で対応した。11 月からはインフルエンザ、アデノウィルス、胃腸炎が流行した。

令和５年度「こども地域支援センターきりとも」関係事業報告

桐友学園の地域支援事業は、「こども地域支援センターきりとも」の名称で在宅児童に対する療育相談・援助、家族支援等を実践してきた。児童福祉法等の改正施行により24年4月より児童デイサービスは、障害者自立支援法から児童福祉法に変更され、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業のみなし指定を受け、また、新規事業である保育所等訪問事業、障害児相談支援事業は、千葉県、柏市にそれぞれ申請・事業指定を終えた。短期入所事業や居宅介護事業は、今回の法改正では障害者自立支援法に据え置かれているため利用者負担上限管理はそれぞれに行い、償還払いによる調整から利用者にとっての不便さ及び事業提供の事務の煩雑化が課題となった。

○ 地域支援関係事業の資金収支決算状況（経理区分間の収支も含む）

さくらんぼ・わくわく・短期入所事業・事業の経常活動収支は、以下のとおり決算した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
児童発達支援事業(Ⅱ)	33,907,342	27,268,244	6,639,098	31,270,482
放課後等デイサービス事業(Ⅲ)	22,477,493	25,792,047	△3,314,554	28,786,803
短期入所事業(Ⅳ)	3,323,215	915,849	2,407,366	5,585,265
相談支援事業(Ⅰ)	1,649,930	10,000,000	△8,350,070	5,020,354
保育所等訪問支援事業(Ⅴ)	133,603	0	133,603	711,116
計	61,491,583	63,976,140	△2,484,557	71,374,020

I 相談支援事業報告

療育相談事業は、千葉県障害児等療育相談支援事業及び柏市障害児等療育相談支援事業の委託契約のうえ継続して実施した。児童福祉法改正により「こども療育相談センターきりとも」の事業所名で障害児相談支援事業の事業申請を行い、児童発達支援利用計画案の作成の体制を整えた。しかし、通所支援に関する実施主体が都道府県から市町村に移管され、経過措置で支援利用計画書案がなくとも通所支援等の支給決定ができることから事業所や市町村においても模様眺めの状況にあり、利用計画案の作成も1件に止まった。個別給付による障害児相談支援事業と指定一般相談の基本相談のすみわけ等も徹底されない事情もあり1年が過ぎた。従って、従来から実施している療育相談での対応として担当コーディネーターを中心に職員3名、臨床心理士、作業療法士等専門職の療育活動からの課題整理をしながらトータルで対応してきた。

○ 相談支援事業の実施状況

①外来療育相談 千葉県 5件 柏市 16件 船橋市 0件

就学後のフォロー等も対象として実施している。

① 施設支援一般事業 千葉県 0件 柏市 346件 船橋市 0件

柏市障害児等療育相談支援事業の巡回支援チームの一員として、また、単独で学校等への指導、保育園、幼稚園等に派遣した。保育所等訪問支援事業の実施は支給決定児童も少なく見合わせた。

特別な支援を要する児判定調査 柏市 35件

② 就学ガイダンスは、柏市教育委員会開催の就学相談説明会に就学に向けた支援を実施している。

③ こども療育相談センターきりともの児童利用支援計画作成は60件。

Ⅱ 児童発達支援事業「こども療育センターきりとも『さくらんぼ』」事業報告

児童福祉法改正により児童デイサービスから児童発達支援事業に変更となり、定員 10 名、職員配置を保育士・児童指導員 2 名を 3 名として指導員配置加算を受けて実施した。事業内容は、従前の幼児期療育の「さくらんぼ教室」を基本として継続し、児童発達支援管理責任者を配置して実施した。

(1) 療育目標

- 生活リズム、生活習慣の基礎的な力を育てる
- げんきな身体に育てる
- 人とかかわり合いの力を育てる。
- ゆとりのある子育て環境づくりへの支援を行う。

(2) 実施状況

- ・ 実施日は、月～金曜日の週 5 日に対応する。祝祭日はお休み
時間は、午前 9 時 30 分から午後 2 時 00 分までとした。
専門職による個別療育を実施した。

○実施日数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
人数	23	21	22	21	22	22	23	20	23	22	24	22	265
開所数	23	22	24	22	23	22	23	22	22	23	21	22	269
延べ人数	177	176	169	168	160	151	181	154	170	153	158	167	1984

- ・ 年間実人数 12 人、開所日数 263 日 延べ通園数 1,984 人 1 日平均 7.3 人
→インフルエンザ・コロナ等の感染者が出たが、そのことによる休園は無かった。1 月には降雪のため 1 日休園とした。職員のインフルエンザ罹患のため利用者を半分に制限し受け入れを行った。
- ・ 送迎は、基本的には保護者に依頼。事情により送迎した児童は 3 名
- ・ 行事は、人形劇鑑賞、芋ほり、ハロウィン会、クリスマス会 12/20、お別れ遠足、お別れ会 3/27 等実施した。
- ・ 母子通園は、新規利用の 4 月程度として単独通園を基本している。
→母親同士の交流会を開催し母親への子育て支援、行事等を通じて父親への支援を実施している。子育てサロンは 6 回実施、合計 29 名の参加だった。

(3) 卒園後の進路

5 年度卒園児童は 4 名。進路は普通学級へ 0 名、特別支援学級へ 3 名、特別支援学校へ 1 名就学した。

進路先に向けて保護者の同意を得て療育の情報提供を行なうとともに卒園後の必要なアフターフォローを実施している。

(4) 児童発達支援事業自己評価実施

※別紙参照

Ⅲ 放課後等デイサービス こども療育センターきりとも「わくわくクラブ」事業報告

放課後等デイサービス事業は、児童福祉法改正により経過的な事業から正式な事業として認知されている。子どもにとって放課後の時間は、学校と家庭と第三の居場所として働く母親への支援、スクールバスを降りた途端さまざまな行動により不安定さ等から放課後のケア体制の整備を求めてきた。ようやく実現した放課後デイサービスを地域の障害のある子どもと家族を支援する事業として発展させていく課題がある。児童発達支援管理責任者を配置して単独事業所として届出している。

1. 基本事業

○ 定員 10名 基本時間は平日の放課後は、14時30分から18時まで

学校休日は、9時から17時まで

- ・学齢期（小学生）は、放課後の2時間を対象とし、行動改善、生活技能、余暇スキルの獲得等を中心に実施した。学校休日は、朝9時から17時を基本として受け入れている。
- ・行事 クリスマス会(12/26)開催。スノーケリング教室は中止。
- ・送迎は、下校時は定期的に3校に迎えに行き、降園は保護者お迎えと概ね2台に分乗して家庭まで送迎している。

利用実績

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用人数	33	32	31	32	24	38	36	29	36	30	32	31	384
開所日数	22	23	23	22	22	24	23	22	22	21	20	22	266
延べ人数	175	189	186	178	166	170	165	161	179	157	159	182	2067

・年間実人数 41人、開所日数 266日、延べ人数 2,067人、1日平均 7.8人

2. 個別療育

○ことばの教室「こと・コミ」

- ・週1～2回（金・土曜日）の個別指導（1単位1時間）を実施

担当 言語聴覚士 臨床発達心理士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	18	18	18	20	16	20	20	18	21	13	15	17	214
利用数	39	36	36	47	36	44	41	42	46	31	37	39	474

- ・就学グループ指導（言語聴覚士・心理士による SST 中心に実施）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	4	2	4	5	3	3	4	4	4	4	4	4	42
利用数	20	8	14	12	10	9	12	10	15	13	14	15	152

○あそびの教室「すくすく」

- ・月4回（木・土曜日）の感覚統合訓練を中心に個別指導（1単位1時間）を実施

- ・担当 作業療法士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	9	5	9	6	4	6	10	6	6	5	9	8	83
利用数	26	18	24	18	23	16	32	21	19	17	24	24	262

○音楽教室

・ 月 3 回 音楽活動を通じた個別・集団指導の提供。

	4 月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	3	3	1	3	2	3	3	2	3	2	3	1	29
利用数	7	13	8	13	2	15	12	17	15	5	12	11	130

3. 放課後等デイサービス自己評価

保護者向けアンケートの実施（68 配布 回収 40）

※別紙参照

コロナ感染拡大のため説明は行っていない。

4. その他

インフルエンザ流行により学級閉鎖と学校閉鎖があった。

IV 短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」事業報告

短期入所事業は、空床＋併設型（定員 3 名）で事業を進めているが、令和 5 年度は入所児童の行動問題により千葉県及び東京都の児童相談所からの一時保護委託や短期入所の受け入れができず実績が少なかった。

○ 利用実績

宿泊実績 定員 3 名＋ 空床

利用実人数 実人数 3 名 延べ 14 人 232 日利用 利用率 21.2%

一時保護委託 実人数 6 名 延べ 183 日 合算利用率日 38.4%

	4 月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	2	1	1	1	3	2	1	1	1	1	0	0	14
日数	16	31	30	31	28	20	15	30	31	31	0	0	232

市町村別

	実人数		実人数		実人数
柏	2	我孫子		八千代	
松戸		野田		江戸川	
流山	1	船橋			
千葉市	1				

V 保育所等訪問支援事業「こども療育センターきりとも」事業報告

○実施対象児

1 名 月 1 回 11 回実施

以上

令和5年度 沼南育成園 事業報告

障害者福祉サービスのニーズが多様化している中、高齢化は社会的な問題になっており、施設入所支援事業では、利用者高齢化による医療的ケア、通院数増加、入院者対応ケースなど支援の幅が広がっています。また、各事業でそれぞれの多様化するニーズがでており、少子高齢化社会に対しての労働力低下、障害福祉分野にも人材確保が困難な状況が出ており、支援体制の確保も事業運営に大きな影響を与えています。支援のニーズ、質をそれぞれに確認し合い、組織体制、人材確保、育成、定着へ思案し事業運営を試みました。

新型コロナウイルス感染症が5月に感染症「5類」に移行となり、少しずつ以前の生活に戻ることができました。沼南育成園運営理念のもと、利用者の自主性と自己選択、自己決定を尊重し、地域とふれあい、親しまれる施設を目指し事業運営を行いました。

1 実施事業（令和5年度は以下の事業を行った）

I 障害者施設支援

- ① 施設入所支援事業 （定員80人）
- ② 生活介護事業 （定員120人）
- ③ 就労継続支援B型事業（定員34人）
- ④ 就労移行支援事業 （定員6人）

II 居宅支援部門

- ① 短期入所事業 （定員22名・空床型）
- ② 共同生活援助事業（グループホーム・7住居：定員38人）
- ③ 地域生活支援 （日中一時支援事業）

III 相談支援部門

- ① 相談支援事業 （サポートセンター沼南）
- ② 自立生活援助事業
- ③ 柏市地域生活支援拠点

2 令和5年度 運営の概要

- （1）施設入所支援事業、ユニットケアの特長を生かした生活の充実を目指した。
- （2）生活介護事業は、「生産活動」、「創作的活動」、「機能訓練等」の活動を提供し、充実した日中活動を目指し運営した。新型コロナ集団感染防止に努め、入所利用者と通園利用者分かれた運営した。A棟、第一作業棟を活用した。
- （3）就労支援センター内での作業、施設外就労も行い、充実した作業内容や工賃向上に取り組んだ。
- （4）通常、短期入所事業は需要が高く22床で積極的な受け入れを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染対策を行わなければならないことや感染状況に合わせ利用数を調整して受入れをした。緊急ケースについても対応した。
- （5）グループホーム大津ヶ丘・根戸・大津ヶ丘一丁目・柏の葉・根戸の森・大津ヶ丘東

・アパート一室を賃貸し、パークサイドヒルズ住居の7住居定員38名にて運営した。各住居において、共同生活を送りつつ利用者が自立を目指し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援した。

(6) 相談支援事業（サポートセンター沼南）

委託相談（松戸市・流山市・野田市）、指定特定・指定一般・障害児相談支援事業を行った。

(7) 地域生活支援事業

地域生活支援拠点は、地域の福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、相談機関、地域住民と連携を図り、地域生活を営んでいる障害者へ安心を提供する事業を行った。

(8) 自立生活援助事業

地域でのひとり暮らし支援で、生活上の困りごとの援助を行った。

3 事業の運営体制

これらの事業、沼南育成園の運営を円滑に行い、所期の目的を達成するため下記内容を基本とした。

- (1) 前年度に引き続き、事業全体を生活支援部門、就労支援部門、居宅支援部門、相談支援部門を設け四部門体制で運営した。
- (2) 利用者預り金事務にかかる職員を引き続き配置した。
- (3) 給食は引き続き外部委託（ハーベスト株式会社）とした。日々の連絡を密にし、定期的な連絡調整を行い、利用者に対して、概ね適切な給食サービスの提供が行えた。

4 職員体制

今年度の職員体制は下記の通りで実施した。（令和5年3月現在）

		基準数	現員数	常勤職員数	非常勤職員数	非常勤換算数
間 接 職	施設長	1	1	1		
	事務員		4.1	3	2	1.1
	栄養士	1	1	1		
	調理員		委託			
	医師		(1)		(1)	
	業務		1.4	1	1	0.4
	その他		2.3		6	2.3
小計		2	9.8	6	9	3.8
施 設	サービス管理責任者	3	4	4		
	看護師			2		

入所支援・生活介護	生活支援員 (生活介護)	53.0 (35.3)	60.8	57 GH配置 △3.4 53.6	9	5.2
就労B型	生活支援員	3.6	6.5	1.9	2	1.6
	職業指導員			3		
	目標工賃達成指導員	1	1	1		
就労移行	生活支援員	2.1	2.1	0.1		
	職業指導員			1		
	就労支援員			1		
	小計	62.7	74.4	67.6	11	6.8
グループホーム	サービス管理責任者	1.5	1.5	1.5		
	GH大津ヶ丘	世話人 0.8 支援員 0.4	1.2	0.5	3	0.7
	GH根戸	世話人 1.0 支援員 0.8	1.8	1.8		
	GH大津ヶ丘一丁目	世話人 1.2 支援員 1.1	2.3	0.4	5	1.9
	GH根戸の森	世話人 1.2 支援員 1.3	2.5	1.8	2	0.7
	GH柏の葉	世話人 0.8 支援員 0.5	1.3	1.3		
	GH大津ヶ丘東	世話人 1.6 支援員 1.2	2.8	0.5	5	2.3
	GHパークサイドヒルズ	世話人 0.2 支援員 0.0	0.2	0.2		
	小計	13.5	13.5	8.9	12	4.6
相談	相談支援事業 (サポートセンター)		5	5		
	小計		5	5		
	合計	78.2	102.7	87.5	32	15.2
備考 上記の他に産休育休職員3 休職中1						

5 組織運営体制及び役割分担

☐ 以下の組織運営体制で運営を行った

- (1) (施設) 運営会議・・・施設長、副施設長、施設入所支援部長、居宅支援部長、サービス管理責任者で構成し、沼南育成園の運営に必要な事項を審議検討し、運営に反映させた。

※なお法人単位で実施する全園運営会議と連絡調整会議を行った。

- (2) 係長会議・・・運営会議構成員に各係長を加えた構成員で構成し、沼南育成園における業務連絡調整を行い、運営の円滑化を図った。
- (3) 職員会議・・・毎月月例会を行い、各部署の状況、課題の報告、支援・援助、作業、行事等の打ち合わせ、業務連絡、意見調整を図った。

- (4) **棟その他の部門別会議**・・・棟所属利用者の生活全般の援助・支援、作業、行事、棟運営等に関する協議・検討、業務連絡、調整を行った。その他事務部門等の業務に関連した協議・検討、業務連絡・調整を行った。
- (5) **作業班（日中活動）会議**・・・作業指導、班運営を円滑に行うために調整を図った。
- (6) **委員会会議**・・・全園（児童施設桐友学園、成人施設沼南育成園合同）単位で、専門分野に関して委員会を組織して計画・立案し、連絡・調整を行った。
- ①**防災委員会**・・・消防法、障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等に基づき、火災、震災、その他の災害から利用者及び職員等の生命、身体の保護及び財産の保全を図る目的で、日常点検、危険個所の点検を行って火災の発生予防、地震による災害防止等を行うとともに、防災計画、災害避難訓練等の計画を策定し実施した。成人施設担当、児童施設担当職員で構成し、毎月1回会議を開催した。
- ②**第三者評価（サービス向上適正）委員会、「虐待防止・身体拘束適正化委員会」と兼ねる**・・・権利擁護（虐待防止）・苦情解決、情報提供、サービス内容の点検等を行い、利用者に対する施設サービスの向上を図るとともに、法人として設置する第三者点検評価委員の活動が円滑に進められるようこれをサポートした。各職員研修実施、虐待防止チェックリスト実施。
- ③**安全衛生委員会**・・・職務遂行上生じる安全・衛生労働災害等について、対策、予防、啓発活動などの計画を策定し実施した（毎月1回）。産業医（小沼医院：小沼医師）も出席しての会議は年2回開催した。
- ④**安全運行委員会**・・・法人全体として、車の台数も業務関係で30台を超えており、安全運転に取り組む目的として行う。年2回。
- ⑤**環境整備委員会**・・・施設内外の環境を整え、利用者の生活の安全、快適、利便性の確保を図った。会議開催年間2回。毎月の清掃計画、園内の環境整備、樹木、園周辺の手入れ、美化作業の計画・立案を行い実施した。
- (7) **沼南育成園委員会**
- ①**食生活（給食）委員会**　利用者の食生活の安全、質的改善・向上を図る。栄養管理、嗜好調査、健康調査等を行い、また業者との調整を行って、献立内容（セレクト、考案メニュー）、給食の方法等に反映させた。毎月1回会議開催。
- ②**日常生活委員会**　日常生活における物品面（日用品）からの生活計画を立案し、そのために必要な物品の調達、支給、管理を行った。また日用品の面から生活の質の向上を図った。年間2回会議開催。
- ③**サービス向上・権利擁護委員会**　権利擁護、虐待防止の徹底を図るため、全園サービス向上委員会及び研修委員会と連携し、サービスの質の向上、課題点の改善を図るとともに、権利擁護、虐待防止に向け研修等を実施する。毎月1回会議開催。
- ④**虐待防止・身体拘束適正委員会**　役割①虐待防止のための計画づくり②虐待防止のチェックとモニタリング③虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発

防止策の検討【職員研修実施、委員会での検討結果を職員に周知、責任者の設置】③と兼ねる。

⑤研修委員会 外部研修に職員を派遣するための調整、外部研修に参加した職員の研修内容を共有するため、研修報告会の開催、内部研修の開催を行った。また、サービス向上・権利擁護委員会と連携し、権利擁護、虐待防止に向けた研修等を企画、実施した。入所者高齢化の現状から介護福祉士を中心に介護研修、行動障害の支援体制強化に向け、外部強度行動障害研修への参加や内部でケースワークを開催しスキルアップを図った。

⑥広報委員会 沼南育成園の広報誌「沼南育成園だより」の立案、編集を行い、毎月発行。

6 防災活動・非常時対策

- (1) 防災委員会を中心に、火災等の災害を未然に防ぎ、また万一発生した場合、被害を最小限に食い止めるため、防災、避難活動を計画し、これに基づいて設備、機器、器具の整備・点検、避難活動等を実施した。
- (2) 毎月1回避難訓練を実施した。特に6、7、9月は実際に夜間（午後8時台）避難訓練を行い就寝時、就寝中の災害を想定して訓練を行った。
8月31日は防災の日（9/1）に合わせて、地震を想定した総合訓練（地震、火災、非常通報連絡呼び出し、炊き出し等）を行った。また2月3日は、昭和46年2月3日に入所児5人が犠牲になった桐友学園火災を教訓として桐友学園防災の日としており、その歴史を継承し、その意義の周知を図るとともに、例年と同じくこの日に火災避難訓練、消火訓練等を行った。

令和5年度 防災訓練実績（児童・成人合同にて実施）

月日	担当	災害別	内 容
4/18	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
5/18	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
6/23	児童	火災	夜間における避難、通報、初期消火等の総合訓練
7/27	成人	火災	夜間における避難、通報、初期消火等の総合訓練
8/31	全体	地震等	避難、通報、災害伝言ダイヤル171訓練
9/22	児童	火災	夜間における避難、通報、初期消火等の総合訓練
10/21	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
11/15	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
12/14	児童	火災	インフルエンザ感染症発生の為、中止
1/13	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
2/3	全体	風水害	避難、救護、継走電話等の訓練。
	児童	火災	避難、通報、消火、救護の総合訓練
3/2	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練

* 消防署への通報訓練は、施設内内線を使って模擬訓練として行った。

* R6年3月2日 消防署指導の下、通報訓練、初期消火(消火器使用)を行った。

*8月31日「西部防災センター」にて初任者職員等研修を兼ね防災体験学習を行った。

7 職員研修

職員の業務に関する知識を習得し、技能を高め、資質の向上を図るために、施設内外において研修を企画実施した。

(1) 令和5年度の施設外研修については、コロナの影響でリモート対応のものへの参加となった。下記表を参照ください。全園単位での新任研修（オリエンテーションを含む）は4月1日に縮小での実施とした。また、沼南育成園単位で新任研修を5月に実施。毎月計画を立てて、下記の表通り実施した。

(2) 今年度も虐待防止、権利擁護研修を複数回のグループに分けて実施した。

令和5年度の研修実績（外部研修） リモートによるもの

	研修名	主催	参加者
5/9 2/16	新任研修（2回）	東社協	2
5/30 6/2	訪問型及び企業在籍型職場適応援助者支援	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用機構	3
6/28	知的障害のある人の性教育と支援のあり方	東社協	7
7/7 7/10	サービス管理責任者実践研修	千葉県	1
7/17 9/2	三年目職員研修	千葉県知的障害者福祉協会	4
7/21	虐待防止法について	柏市	1
7/6	強度行動障害者研修	千葉県発達障害者支援センター	1
10/16	障害者支援部会研修	千葉県知的障害者福祉協会	1
10/24	サービス管理責任者更新研修	千葉県	1
1/23	公正採用選考人権啓発推進員研修	松戸市公共職業安定所	6
2/9	アメニティーファースム	実行委員会	1
2/20 2/26	相談支援従事者現任研修	千葉県精神障害者自立支援事業協会	2
2/22	虐待防止・権利擁護研修	東社協	1
2/18	強度行動障害のある方の支援に対する実践報告会	千葉県発達障害者支援センター	5
3/10	支援力	東社協	1
3/15	雇用者向け障害者虐待防止法	千葉県	1

*園内研修 9月20日 きりともセミナー「アンガーマネジメント」阿部美樹雄先生

5月	沼南育成園新任研修1 仕事の基本、「施設における感染対策」 誤飲・誤食の危険について もしもそうってしまった時の対処方法
6月	沼南育成園新任研修 防災・虐待防止 地域の中の沼南育成園（相談支援事業）
7月	権利擁護・虐待防止「事例ケース検討」
8月	PECS（基礎編）絵カードを使ってみよう
9月	嚥下障害・食事支援とろみ食について
10月	TEACCH プログラム 講師急用で中止
11月	基礎からわかる構造化
12月	コロナクラスターの為中止
1月	権利擁護・虐待防止「事例ケース検討」
	おむつ交換について
	虐待防止研修（7月、1月）

8 サービス向上、権利擁護・障害者虐待防止、身体拘束適正化、個人情報保護の取組

(1) 全園（法人）組織として第三者点検評価委員会を設置し、引き続き3人の方に委員を委嘱した。定例会は計画通り開催し、各施設の委員と事故等の報告を行った。利用者からの苦情を受け付け、相談の視察、利用者との交流はコロナの状況で対応した。

△柏市虐待防止センター報告ケース。概要、生活介護事業利用者食事支援で適切でなかった支援。報告日：令和5年11月2日、柏市聞取り日：令和5年11月17日、現在回答待ち。

9 主な施設整備、取得固定資産、備品

令和5年度は、主に以下のような施設整備、固定資産の取得、備品の購入を行った。

	内 容	備 考
1	大型ガス式乾燥機入替	施設入所
2	大型ガス式乾燥機修繕	施設入所
3	厨房内吸気口清掃	生活介護
4	排気ダクトベルト	生活介護
5	B棟 大型エアコン洗浄 42台	施設入所
6	厨房大型エアコン洗浄 4台	生活介護
7	軽自動車購入	生活介護
8	軽自動車廃車	生活介護
9	貯水タンクポンプ修理	生活介護
10	受水槽修理	児成按分

10 保護者との連携

- (1) 利用者の個別支援計画は本人および保護者の意見を聞いて、サービス管理者（利用者担当も含み）が策定し且つ同意を得た。また計画に基づいて提供した支援について、年1回以上報告した。個別支援計画は年度途中、一回中間見直しを行い、意見聴取や生活状況報告は電話対応となった。
- (2) 保護者会（年間8回）には、施設長、部長等が同席し、利用者の状況、事業等の説明報告、情報提供、意見交換を行って相互理解を深め、連携・協力体制を強化するよう努めた。令和2年3月から保護者会はコロナ感染防止の為に中止でしたが、令和5年5月から再開した。（開催：5月、7月、9月、11月きりとも祭参加型、12月2月、3月）
- (3) 保護者会、「沼南育成園だより」を毎月発行して、施設及び利用者等に関する情報等を提供した。

11 ボランティアの受け入れ

近隣中学校2名を職場体験として受け入れました。

12 実習生の受け入れ

社会福祉に携わる人材の育成に資するため、福祉系、保育系等12校の各学校の実習を受け入れ、指導、支援を行った。

学 校 名	保育士実習		
	女子	男子	日数
1 彰栄保育福祉専門学校	2		20
2 東京家政大学	2		24
3 江戸川学園おおたかの森専門学校	1		12
4 千葉明德短期大学	1		11
5 聖徳短期大学	1		11
6 聖徳大学	2		22
7 東京未来大学	1		12
8 十文字学園女子大学	2		24
9 目白大学		1	12
10 江戸川大学	1		10
11 東京福祉専門学校		1	10
12 聖徳幼児教育専門学校	1		11
計	14人	2	179日

☐ 保育士・・・保育士資格取得のための実習

13 新型コロナウイルス感染症対応について

・入所利用者のワクチン接種について、希望者を令和6年2月26日～3月29日に小沼医院で行った。接種回数は5回目から7回目の接種となり70名。

- ・新型コロナウイルス感染症が5月に2類から5類になり、面会、外出について徐々に緩和を試みた。ご帰宅についても解除とした。
- ・通園系の事業の休業が令和4年度入所クラスターの為、就労支援事業、生活介護事業通園、短期入所の受入れ調整も含め影響したが、令和5年度はなかった。
- ・9月に入所利用者1名の罹患が確認され、棟内ゾーニングで対応できた。しかし、12月に利用者22名、職員12名のクラスターがありました。また、2月に12名のクラスターも出てしまった。自室で静養ができない方のケースはクラスターになってしまう傾向で職員も感染防止対策を行っているが罹患してしまい対応の難しさを感じる。
- ・12月末に生活介護通園者の罹患から職員が感染してしまったケースで、1月の開所日を変更して対応した。
- ・8月にGH根戸の森利用者4名罹患、1月にGH大津ヶ丘利用者1名罹患、GH東利用者3名罹患、GH根戸利用者3名罹患、2月にGH1丁目利用者3名罹患、GH根戸の森利用者1名罹患となった。ほとんどのケースが他事業所での陽性者からの接触だった。ホームではゾーニングを行い対応できた。

I 障害者支援施設

① 施設入所支援事業

(1) 概況

① 定員 80 人（現員 80 人・短期利用枠 22 名）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

*（ ）については、居室利用可能人数（各ユニット）

棟	1a (男性)	1b (女性)	2a (男性)	2b (女性)	B3 (男・女性)	計
在籍数	20	2	17	18	23	80
受入枠	18 (1)	0 (19)	18 (1)	18 (1)	26 (0)	80 (22)

② 年度初めに職員の異動に伴う引き継ぎ、担当の変更等を行い、年間運営の基本を定め以降事業計画、個別支援計画、作業計画等に基づき運営した。

③ 入所者（利用者）の自立を促進するとともに、心身ともに健やかで有意義な施設生活となるよう、食事、排せつ、入浴、洗面、更衣、睡眠等の基本生活はもとより、余暇、文化的活動、レクリエーション等にも重点をおいた活動を展開した。

④ 地域福祉、保護者等との連携等にも力を入れた運営を行った。

(2) 入所及び退所等の動向

① 新規入所 1 人

	年齢	日時	理由	援護地
女性	57 歳	令和 5 年 12 月 1 日	家族の高齢化によるもの	柏市

② 退所 1 人（男性 1 名）

	年齢	日時	退所理由	援護地
女性	50 歳	令和 5 年 7 月 22 日	入院中に死去	柏市

③ 在籍数 80 人（定員 80 名）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

内訳	千葉県等 現員 54 人（男 37 名、女 17 人）（静岡県 1 人男） 東京都 現員 25 名（男 16 人、女 9 人）
----	--

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数
我孫子市	5	千葉市	1	足立区	2	台東区	1
印西市	3	流山市	1	荒川区	1	練馬区	1
柏市	3 1	野田市	4	板橋区	2	国立市	1
鎌ヶ谷市	2	船橋市	1	江戸川区	2	小金井市	1
佐倉市	1	松戸市	3	葛飾区	5	日野市	1
白井市	4			江東区	1	墨田区	3
		千葉県小計	5 6	杉並区	1	世田谷区	1

静岡県						東京都小計	23
熱海市	1	静岡県小計	1				
合計				80人			

④利用者の障害の程度（手帳）

千葉県等		東京都	
療育手帳		愛の手帳	
①-1	8	1度	4
①	2		
①-2	12	2度	16
A	0		
A-1	26	3度	2
A-2	0		
B-1	9	4度	1
B-2	0		
千葉県等	57	東京都	23

⑤障害支援区分

千葉県等		東京都		
区分	人数	区分	人数	計
区分1		区分1		
区分2		区分2		
区分3		区分3		
区分4	12	区分4	2	14
区分5	18	区分5	4	22
区分6	27	区分6	17	44
	57		23	80
平均障害程度区分 5.4				

*療育手帳・（支援区分とも静岡県は千葉県に含む）

⑥利用者年齢構成（千葉県に静岡県含む）

		18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
千葉県等	男性	1	3	7	18	6	2	37
	女性	0	1	3	7	6	3	20
	小計	1	4	10	25	12	5	57
東京都	男性	0	0	3	5	4	4	16
	女性	0	0	0	1	4	2	7
	小計		0	3	6	8	6	23
男性小計		1	3	10	23	10	6	53
女性小計		0	1	3	8	10	5	27
合計		1	4	13	31	20	11	80

⑦ユニット別での平均年齢（令和6年3月31日現在）

棟	人数			平均年齢（男）	平均年齢（女）	平均年齢（男女）
	男	女	計			
1a	20	0	20	50.9		50.9
1b	0	2	2		57.0	57.5
2a	17	0	17	54.6		54.6
2b	0	18	18		59.5	59.5
B3	16	7	23	59.5	62.8	62.2
計	53	27	80	55.0	59.8	57.4

*④、⑤、⑥（令和5年3月現在）の表について、静岡県の利用者は千葉県に入っています。

⑧慢性疾患・基礎疾患等（重複あり）

基礎疾患、慢性疾患等名	人数	基礎疾患、慢性疾患等名	人数
ダウン症	1 1	心疾患	1
自閉症	2 1	高血圧	4
てんかん	3 9	糖尿病	2
統合失調症	6	高尿酸血症	3
認知症	5	喘息	1
向精神薬内服	2 7	痛風	3

⑨身体障害者手帳

等 級	人 数	備 考
1 級	6 名	下肢機能障害
2 級	4 名	下肢機能障害
5 級	1 名	視野障害
6 級	1 名	聴力障害
計	1 2 名	

（３）健康管理

健康は日々の生活を営む上で最も基本となり、支援にあたっては適切な日常的健康管理を努めるとともに、定期健診、検査等によって健康の維持、疾病の予防、早期発見、早期治療ができるよう努めた。実質的に高齢化が進んでいる利用者を中心に、健康問題が深刻化している。通院数も多くなり、ケースによっては緊急搬送による対応もあった。

（４）令和５年度の保健活動のまとめ

- ① 年間保健計画は、計画通り実施された。
- ② 柏市医療公社（ウエルネス柏）の特殊歯科に定期通院する人が増えたため、検診形式でなく個別での受診を行った。高齢化に伴い嚥下機能検査も多くなっている。
- ③ 車いす等移動が困難な慢性疾患を持つ利用者に対して、手賀の杜クリニックの往診、在宅療養支援の月に１度、対象の方（20 名）を行った。
- ④ 希望対象の方 7 名、訪問マッサージ治療を行い、筋緊張の緩和・痛みの緩和・血流などの循環改善・関節拘縮の改善・寝たきりの防止、むくみの改善など。
- ⑤ 年間 12 名の方が入院されるケースとなった。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症がクラスター 2 回
- ⑦ 骨折 指、手首、腕、上腕骨、鎖骨、顎、足の指 皮膚 蜂窩織炎の怪我等があった。

令和５年度利用者入院状況

	利用者	入院期間	期間	病名	医療機関名
1	女性 (69 歳)	4/19～4/23	5 日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
2	男性 (61 歳)	4/26～5/2	7 日間	包茎	名戸ヶ谷病院

3	女性(50歳)	5/19～6/2	34日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
4	女性(50歳)	6/6～7/22	44日間	肺炎 逝去	名戸ヶ谷病院
5	女性(80歳)	7/15～7/28	14日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
6	男性(38歳)	7/31～8/2	3日間	右頬のう胞	国府台病院
7	女性(66歳)	8/8～8/10	3日間	白内障手術	名戸ヶ谷病院
8	女性(69歳)	8/21/～9/5	16日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
9	男性(55歳)	8/18～8/20	3日間	痔の手術	名戸ヶ谷病院
10	女性(70歳)	8/29～9/14	17日間	腸閉塞	名戸ヶ谷病院
11	女性(65歳)	11/14～12/14	31日間	胆嚢炎	名戸ヶ谷病院
12	男性(41歳)	11/12～継続		脳出血	柏たなか病院
13	男性(71歳)	R6/3/8～継続		肺炎	聖光ヶ丘病院

⑧ 令和5年度 年間保健活動実施状況

月度	内容・項目	備考
4月	新規職員の腰部レントゲン検査	小沼医院
5月	前期健康診断(利用者、職員)	嘱託医が来園して実施(聴診、血圧測定、尿検査)
7月	成人入所者の耳鼻科検診。 胸部レントゲン検査(肺がん、結核) ⇒10月実施	沼南耳鼻咽喉科に受診し実施。1回は往診。 千葉県保健事業財団の検診車にて実施 一部、聖光ヶ丘病院に通院し実施。
8月	夏休み明け腸内細菌検査 職員向けメンタルヘルスアンケート	入所者、職員
10月	利用者生活習慣病検査を実施。	ゆりのきクリニックより来園検査。
11月	インフルエンザワクチン接種	名戸ヶ谷診療所が来園され実施
11月	職員健康診断	船橋中央病院より検診車来園で実施。 特定検診のある職員に関しては岡田病院にて実施
11月	大掃除外部業者清掃 A棟就労センター	各ユニットの状況により実施。
1月	冬休み明け腸内細菌検査	入所者、職員

⑨ 毎月1回 実施

厨房職員検便	0-157の検査を含む
血圧測定(測定が必要な人)	高血圧者は毎日測定器にて実施する
体重測定	棟ごとに実施

(5) 食生活

株式会社ハーベストと契約を継続し、食事提供を行った。

適切な栄養摂取、カロリー摂取はもとより、嚥下機能や咀嚼機能の低下、肥満等への対応にも留意し食事の提供、支援を行い、必要な利用者にはミキサー食、ソフト食、とろみ食を提供するとともに、特に食事が影響を及ぼす慢性疾患の方にも配慮した。さらに食事は人との交流・親睦を深める機会でもあり、食文化の享受という意味を持つものであることから、それらの点にも配慮し、また食事と関連の強い保健衛生部門とも連携し、これら食事の持つ意味、施設の特性を踏まえて、利用者の心身の状況、嗜好等を考慮し、食事を提供するとともに、適切な介護及び自立に向けての支援を行った。

施設と提供業者とで密接な連携、協力を図り、日常的にまた定期的に連絡調整等を行い、食中毒対策等食の安全衛生、さらに広く食の安全に配慮した支援を行った。

- ① 月一回、施設長、サービス管理責任者、栄養士、各棟等代表職員で構成する食生活委員会を開催し、献立内容、食事提供、食生活支援のあり方、利用者の嗜好等について協議し、食事内容、食生活の向上、安全衛生の徹底を図った。日常的に当面する事柄については、そのつど意見交換、調整、対応を図った。
- ② 棟の設備等を利用し、利用者と職員による調理実習の機会を設け、食生活を享受するとともに利用者の日常生活自立の力を養う一環とした。

(6) 行事等（文化的活動、余暇、交流、スポーツ等）

利用者の社会的経験を広げるため、またさまざまな行事等の楽しみをもち、生活の質の向上を図るために各種行事をコロナの状況で企画し実施した。棟ごとに接触に注意して希望企画とした。

令和5年度 主な行事

①旅 行（日帰り・宿泊）

・7月から小グループで宿泊旅行、日帰り外出の企画を立てて行った11グループ（7割の方）が参加（ディズニーランド、那須、草津、湯西川、鬼怒川、鴨川、動物園、ホテルビュッフェ、カラオケ等）。

②全園行事

・きりとも祭 11月19日開催ステージ発表、関係団体参加、地域住民参加、模擬店等

③全育成園行事

実施日	行事名	場所、内容等
7月	夏祭り祭	お神輿、ゲーム、模擬店、花火
10月	ハロウィン	A棟
12月	クリスマス会	A棟
1月	新年会	獅子舞い、目標、軽食

④棟行事

・バーベキュー、ハロウィンパーティー、クリスマス会、新年会、各棟の希望でおやつ会や昼食テイクアウト、市内近郊ドライブを行った。

⑤外部団体協賛 千葉県スポーツの集い 9/28

⑥休暇 家族等との関係維持・親睦交流の帰宅を希望者の方対象に行った。

② 生活介護事業

(1) 事業の目的

利用者の基本的生活（入浴、排せつ、食事、更衣、睡眠等）の介護、支援を行い、創作的活動、生産活動等の機会を適切に提供して知的障害者がその能力と適性に応じて自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援することを基本的な目的とした。

(2) 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援した。
- ② 利用者の人格・人権を尊重して、利用者の立場にたった支援を行った。
- ③ 事業の実施に当たっては地域との結びつきを重んじ、市区町村他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に務めた。

(3) 生活介護事業の営業日

営業日・時間・・・月曜日から土曜日を営業日とし、営業時間は午前9時から午後5時までとし、サービス提供時間は午前9時30分から午後4時30分までとして、以下の内容の便宜を供与した。

- (4) 事業（生活介護）の内容・・・利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズに配慮した支援を行った。食事、排せつ、健康管理、生産活動、創作的活動、訓練的活動、行事、外出、送迎サービス等を行った。

(5) 定員 120 人

- ①現員 111（入所利用者 80 人、在宅、グループホーム等 31 名他事業所利用）

- ②利用者出身区市町村及び数（令和5年3月31日現在）

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数
我孫子市	5	流山市	1	足立区	2	台東区	1
印西市	3	野田市	4	荒川区	1	練馬区	1
柏市	59	船橋市	1	板橋区	2	国立市	1
鎌ヶ谷市	3	松戸市	4	江戸川区	3	小金井市	1
佐倉市	1	熱海市	1	葛飾区	5	日野市	1
白井市	4		江東区	1	世田谷区	1	
千葉市	1		杉並区	1			
				墨田区	3		
千葉県計 86 名 他県 1 名				東京計 24 名			
合計 111 名							

③障害支援区分

	千葉県	東京都	静岡県	埼玉県	合計
3	1	1			2
4	22	2		1	24
5	26	4			30
6	37	17	1		55

合計	86	24	1	1	111
----	----	----	---	---	-----

④年齢構成

		18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
千葉県等	男性	3	9	14	21	6	2	55
	女性	1	4	6	10	7	3	31
	小計	4	13	20	31	13	5	86
東京都	男性	0	1	3	5	4	6	18
	女性	0	0	0	1	4	2	7
	小計	0	1	3	6	8	8	25
男性小計		3	10	17	26	10	8	73
女性小計		1	4	6	11	11	5	38
合計		4	14	23	37	21	13	111

⑤生活介護平均年齢

人 数			平均年齢		男女平均 年齢
男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	
73	38	111	47.3	52.6	49.7

(6) 支援・援助体制（活動内容）

利用者の心身の状況、適性、能力、希望等に応じ、食事の提供、身体介護、健康管理、生産活動、創作的活動、身体機能・運動機能、日常生活動作等・機能訓練等の機会を供与し、適切な方法をもって支援した。

年間開所日数	年間延べ利用人数	1日平均利用者数	稼働率
269日	28,220人	104.6人	87.4%

1) 生産活動、2) 創作的活動、3) 身体機能・運動機能、日常生活動作等の機能維持・向上のための活動は次のとおりとした。

- 1) 生産活動においては、作業技術の習得、作業時間の持続力、作業態度、協力・協調性を養い、働く喜び、達成感を得ることなどを目的とした。農耕班では、特に収穫の喜びの味わいや、販売を通じて地域との交流も図った。
- 2) 創作的活動においては利用者の特性、希望等を勘案し、物を作る喜び、達成感が得られるよう配慮し、持続力、協力的態度等を養うよう努めた。
- 3) 訓練的活動においては、利用者のもつ身体、運動機能等を向上または維持することをめざし、種々の訓練を行った。その他音楽療法、軽易な作業などを行い、充実した時間が得られるよう図った。

	活動班	活動内容
生産活動	イーワーク班	受注の給湯器のクリップパーツの色塗り仕分け作業を行った。空き缶回収。牛乳パックを再利用して和紙作り、季節ものの作品製作を行った。
	室内リサイクル班	主として廃電線の皮膜を取り除いて銅線を取り出し、資源の再利用に役立てる作業。その他、リモコン等の解体作業。
	農耕班	園敷地外の1ヶ所の畑、ビニールハウスで葉物や根菜等の野菜を生産、収穫物を販売する。作業としては、除草、運搬、収穫等を行った。
創作活動	たくみ班	さをり織り機を用いて織物を作成し、これを素材にして壁掛け、財布等の製品を作成。牛乳パック、古紙からハガキ等を製作。これらの作業を通じて手指機能の訓練、維持・向上を図った。 季節に合わせた掲示物作成を主に行った。
機能訓練班	桐の花班	室内及び屋外において、身体機能・運動機能の低下を防ぎ健康を維持するための活動（歩行・機能訓練）を行った。 8月より月2回の音楽療法を再開する。音楽療法士2名の指導のもの。

① 作業収益および還元

生産活動に携わる利用者には規定により工賃を支払った。

工賃平均月額 1,432円程度

② 特別活動

上記の他、音楽療法士2人と業務委託契約を結んで月2回音楽療法活動を行い、生活介護の活動班全体から参加者を編成し参加する。

(7) 支援・援助内容

支援・援助の方針に則り、日常生活及び社会生活の自立を図ることも含めて以下の内容で支援を行った。これら日常生活上基本となる分野の支援にあたって、必要な支援、介助・介護は十分に行うことを前提として、利用者本人の持つ力をできるだけ生かし、自立心を育成するよう支援した。

① **食生活支援・食事の提供**・・・食事は必要栄養素、カロリーはもとより、利用者の嗜好、季節等を考慮し変化ある献立をもって提供して利用者に応えとともに、食文化の享受という面にも配慮して食生活を支援した。また、必要に応じて嚥下障害、咀嚼機能の低下、食餌療法等利用者の状態に対応した食事提供・支援を行った。生活介護事業においては昼食を提供し、食事に関する介助、支援を行った。

② **口腔衛生（歯みがき）**・・・昼食後の口腔衛生を行った。通所部対象者は、柏市の

歯科衛生士による巡回指導も受けた。

- ③ **排せつ**・・・利用者の心身の状況を勘案し、環境、プライバシー等に配慮し、必要な介助・介護を行うとともに自立について必要な援助を行った。開所日、開所時間帯における排せつの介助、介護、支援を行った。
- ④ **身体等の介護**・・・食事、排せつ、移動、移乗、歩行等あらゆる場面で、個別に必要な身体介護を行った。
- ⑤ **生産活動**（受注作業、リサイクル作業、農耕）受注加工作業は「イーワーク班」、リサイクル作業は「室内リサイクル班（廃電線の再利用のための作業）」。農耕班は、野菜を生産し販売した。
- ⑥ **創作的活動**（および時節に合わせた活動）・・・「たくみ班」は主にさをり織機で布を織り加工する作業、再生紙（牛乳パックを利用・はがき）作りを行った。
- ⑦ **健康管理**・・・健康・安全については特別に注意し、日常的な健康・安全管理、予防に努めた。疾病、けが等に対しては迅速に対応した。
- ⑧ **身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援**
障害の程度等も重い利用者（基礎訓練班）等には、身体機能の維持・向上及び退化防止のために歩行訓練、機能訓練を主とし実施した。また、音楽療法、他に、学園車等を利用して、屋外でのレクリエーションや社会参加活動を行った。
- ⑨ **送迎サービス**・・・主として自宅から通所する利用者のうち、希望する者に対して送迎サービスを提供した（学園車にて、人員を配置し実施）。
- ⑩ **作業環境について、コロナ感染対策として第一作業棟、A棟と通園者と入所者のグループ編成を行い、日中活動を行った。**

（８） 行事等

- ① グループ外出 大洗方面、昼食会
- ② 千葉県スポーツの集い、通園者対象外出
- ③ 7月夏祭り 10月ハロウィン 12月クリスマス会 1月新年会

販売会

- ・沼南まつり 10月
- ・大津ヶ丘ふるさと祭り 11月
- ・きりとも祭 11月

（９） 家族、保護者との連携

- ☐ 施設入所支援事業利用者については、施設入所支援事業報告に同じ。
- ☐ 通園利用者について
 - ①日々直接情報交換、意見聴取等をし、連携を図った。（送迎時、登園、降園時）
 - ②通所部保護者会年1回実施（1月）。支援、活動内容を説明し、意見を聴取して、連携、協力を強め、利用者の支援の向上に繋げる。
 - ③家族、保護者との定期個別面談でなく、登園時、送迎時に家族等からの意見や要望等をお聞きし、支援計画の確認、施設でのようす等の情報を提供して利用者の支援の質の向上、家族・保護者との連携・協力を図った。保護者会を1回開催した。

③ 就労継続支援 B 型事業

1 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援しました。
- ② 生産活動その他活動の機会を提供することを通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的におこないました。
- ③ 利用者の意志を尊重し、作業能力、社会性の向上が具わった方には就労の機会が提供できるよう支援しました。
- ④ 営業時間は月曜日から土曜日（土曜日は開所日と休業日をおく）、営業時間は午前 9 時から午後 5 時まで、サービス提供時間は午前 9 時 30 分から午後 4 時 00 分までとして、以下の内容の便宜を提供しました。

2 支援内容

- ① 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練・支援。
- ② 就労の機会の提供及び生産活動（施設内作業（多種内職、タキロン作業、鈴木化工作業）、施設外就労（ピップ物流作業）をおこないました。
- ③ 生産活動に伴う工賃の支払い。
- ④ 実習先企業等の紹介をおこないました。
- ⑤ 求職活動を支援しました。
- ⑥ 職場への定着支援 職場に定着できるよう支援しました。

その他生活相談等の支援をおこなうこと等を内容として事業をおこないました。

3 定員 34 名

現員（契約者） 31 名 男性 22 名 女性 9 名 （令和 6 年 3 月 31 日現在）

平均年齢 41.1 歳（最年少 19 歳 最高齢 69 歳）

援護地別 柏市 18 名 野田市 5 名 我孫子市 2 名 松戸 3 名 葛飾区 2 名 江戸川区 1 名

4 支援報告

1) 利用状況

令和 5 年度は 4 月 1 日からの新規利用 1 名を含む 31 名でスタート致しました。その新規利用 1 名は桐友学園入所児童で湖北特別支援学校を卒業し、卒業後は生活の場を桐友学園入所施設から沼南育成園のグループホームに移す事となり、日中活動を当事業でおこなう運びとなりました。

年度途中での新たな利用及び退所は各 1 名。新たな利用者は当事業の就労移行支援事業を利用しておりましたが、2 年間で一般企業への就職は難しいと保護者、相談員と協議した結果、年度途中の令和 5 年 10 月より就労継続支援 B 型に移行しました。また

退所の1名に関しては6年間、当事業を利用されていた方で、自身の自立の為、他県にあるグループホームの入居が決まり令和5年6月に退園する運びとなりました。利用者数に関しては定員34名に対して年度途中で入退所がありましたが、定員より3名少ない31名で令和5年度を終えております。

令和5年度、5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法の位置づけが5類へ移行し、感染対策は個人、事業所の判断に委ねられました。その中で利用者個々にも引き続き感染防止対策をお願いし、事業運営をおこないました。令和5年度における新型コロナウイルス感染におきましては、利用者本人やそのご家族もしくは同居者における感染が見受けられ、感染報告があった際は厚生労働省のガイドラインに従いご自宅にて療養および様子伺いをおこなって頂きました。また5類の移行に伴い新型コロナウイルス感染による事業運営縮小や欠席利用者の扱いも通常の欠席扱いとなりました。利用者個々の感染報告はありましたが、就労支援センター内で感染が拡大する事はありませんでした。

その他、開所予定表通りの営業をおこない、利用者個々の利用状況につきましては土曜日の開所日も含めて毎日通う利用者から特定日だけ通う利用者、時間短縮で通う利用者など、利用の幅は様々でした。

年間開所日数	延べ利用者数	年間延べ利用人数	一日あたり利用者数（平均）
269 日	32 名	7,265 人	27 名

2) 施設内支援

令和5年度も新型コロナウイルスの感染を防ぐため利用者へ基本的な感染防止対策（検温、手洗い、消毒、マスク着用）の声掛けをさせて頂き、就労支援センター内においてはマスク着用の御協力をお願いしました。また感染対策の配慮として就労支援センター内の消毒、換気、加湿空気清浄機の使用、昼食時のパーテーションや作業中および休憩時において密集を作らない人数の配慮などの支援を継続させて頂きました。

作業においての利用者支援におきましては例年通りの支援をおこなってまいりました。各利用者に就労支援センターは働く場であるという認識を持ってもらうことを職員は念頭に置き利用者支援にあたりました。その中で、作業を通じて作業技能の向上、作業態度、作業に取り組む姿勢や気持ちをはじめ、挨拶、返事、報告、時間厳守といった仕事をする上で必要なマナー面、対人関係、コミュニケーション、協調性など社会性に重きをおいた支援をおこないました。

各利用者の障害特性や性格などを考慮、または配慮しながら支援に取り組みましたが、どうしても利用者同士のトラブルにつながってしまう事があり、その都度トラブルになってしまった利用者と職員は話をおこないました。また、作業において職員側からの利用者への指摘が、お互いの思いの違いや伝わり方に相違があり、職員と口論になってしまう場面が見受けられました。職員は利用者とのコミュニケーションの大切さや、各利用者の障害の程度や特性、性格を把握した上で支援にあたる事を改めて感じる一年

でした。利用者個々の目標や課題への支援に関しては個別支援計画を作成し、計画に沿った支援をおこないました。

施設内の各種受注作業は8社とお取引をさせて頂きました。令和5年8月に新たな作業として株式会社 iHoldings よりネット通販のメール便による食品等の箱詰めや箱作り作業を請けさせて頂きました。チョコレートなど菓子類を扱う作業になりますので、衛生面を重視すると共に商品が食品なので管理の徹底が必要となりました。商品の引取、納品の点で先方と調整をおこない作業の円滑化を図り、作業収益を増やせるよう進めていければと思っております。その他、継続的にお取引をしている企業様に関しましては、先方とのコミュニケーションを多く持つ事で効率良く作業を請けられる環境づくりをおこないました。また作業の現場では作業の定着及び利用者と共に協力をして納期日までに商品を仕上げる期日厳守をおこなう事で受注元からの信頼を得られるよう取り組みました。

<施設内作業受注元取引業者一覧>

○タキロンシーアイ株式会社

東京都港区港南 2-15-1 品川インターシティ

日本ロジテム株式会社

千葉県柏市十余二 380-114

○鈴木化工株式会社

千葉県柏市鷺野谷 806 番 24

○有限会社ロコモーション

千葉県成田市宝田上堤 40-1

○株式会社 GLC

茨城県かすみがうら市稲吉 1943-67

○株式会社メタルシステム

千葉県鎌ヶ谷市初富 19-4

○有限会社スパークル企画

千葉県柏市大井 797-2

○株式会社 豊栄

千葉県柏市風早 1 丁目 9 番 7

○株式会社 iHoldings

千葉県松戸市六高台 2-6-2

就労支援センター施設内作業は令和6年3月31日現在8社の受注作業をおこなっています。

3) 施設外就労支援（定数は定員の7割まで）

令和5年度施設外就労に関しては、ピップ物流株式会社の倉庫に出向して作業をおこなっております。企業内で働くことは利用者が社会参加を肌で感じることができる場であり、作業環境、人的環境も施設内とは大きく異なる為、利用者にとってはとても良い経験の場であると考えています。そして就職希望の利用者にとっても職業準備訓練の場になり、施設内作業での訓練を経て施設外就労班で作業をする事が目標の一つになっている利用者もいます。また、職員にとっても企業側と話し合う場面や利用者の特性などを企業側に伝える場面など、障害者の就労支援に携わる者として成長できる場であると考えています。作業面に関しては概ね問題無くおこなっております。作業環境においては企業側で雇われているパート職員や社員の方と共に作業をおこなう環境であり、そのような環境を活かして挨拶、報告、指示の受け方など仕事に必要なマナー面の支援及び、対人関係の支援に取り組みました。

施設外就労班では規定により月2回、利用者と担当職員により会議を設け、目標と作業の振り返り、自己評価、作業場でのマナーなど話し合いをおこないました。

ピップ物流作業班

○ピップ物流株式会社

- ・作業場所 柏市鷺野谷 1027-1
- ・利用者7名（曜日ごとに入代わり） 付添職員2名
- ・作業時間 9:00~16:00

4) 就労支援

当事業を利用されている方の中にも一般就労を希望されている方、再就職を目指している方もいます。一般就労を希望されている方に対しては作業技能、作業態度・意識、持続力、理解、協調性、マナー等の面に加えて職場での人間関係を良好かつ安定的に築いていけるように、定期的に個別に話をおこなうなど作業を通じて支援をおこないました。令和5年度も一般就労を希望されていた利用者がいましたが、なかなか課題のクリアとはいかず一般就労には結びつきませんでした。

令和5年度の就職者はおりません。

過去に当事業より一般就労された方への定着支援につきましては、ご希望、ご依頼がございませんでしたのでおこなっておりません。

5) 工賃

- ・施設内作業 時給 100 円
- ・施設外就労 時給 200 円

令和5年度、月額平均工賃 20,000 円程度

工賃支給日 毎月末日（土日祝日は前日支給）

令和5年度も工賃に大きな変動は見られず、支給に関しては滞る事なく、毎月お支払いする事ができました。作業支援の一環として仕事をする事で報酬を得るという理解

を、お金をお支払するという方向から理解して頂きたいと考えて支援をおこないました。生活の質の向上に見合う額では無いと思いますが、利用者が懸命に働いて得た工賃という点で、みなさんととても喜ばれています。

また国で示している「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」に基づき、工賃向上計画を作成、千葉県に提出しています。令和6年度も工賃の向上を目指したいと考えています。

6) 作業収益

令和5年度に関しては、開所予定表通り作業をおこないました。令和4年度と全体比較をすると7万円程度の収益が減額しております。その中でも増収だったのがメタルシステム作業で46万円程度の増、続いて施設外就労のピップ物流が15万円程度の増となっており、作業量と作業の進捗が上手くかみ合って円滑に進んだ結果だと思えます。また大幅減額だったのが、豊栄作業で50万円程度の減収となっております。企業側の商品モデルチェンジに伴い、依頼していた作業の必要性が無くなったとの事で大幅に作業が減った事が原因となりました。年度途中から新しく取引を開始した iHoldings も加わり、全体的に大幅な減額とはなりませんでした。工賃向上の観点からすると収益が工賃に直接的に結びつき、その工賃の平均額が給付費に結びつきますので、作業収益の意識を持って取組めるようにします。

作業収益は作業経費を差し引いた額が工賃として全て利用者に支払われます。

令和5年度 作業班別作業収益

	令和4年度	令和5年度	前年比
ピップ物流	2,932,875	3,089,250	156,375
タキロン	1,798,539	1,583,362	△215,177
鈴木化工	695,122	744,086	48,964
メタルシステム	534,080	998,190	464,110
iHoldings		217,800	217,800
ロコモーション	289,844	198,898	△90,946
豊栄	683,905	177,039	△506,866
スパークル	89,810	43,225	△46,585
GLC	187,873	118,800	△69,073
その他（きりとも祭等）	70,400	40,500	△29,900
合計	7,282,448	7,211,150	△71,298

④ 就労移行支援事業

1.運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援をおこないました。
- ② 2年間という期間の中で一般就労を視野に入れた訓練・支援をおこないました。
- ③ 一般就労へつなげられる様、求職活動を始めとする作業支援、就労に必要な知識・姿勢を訓練・支援し、社会の一員として職業的自立がはかれるよう支援をおこないました。
- ④ 営業日、営業時間を定め、利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズを把握して支援をおこないました。

以上の方針のもと支援をおこないました。

2.支援内容

- ⑦ 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練をおこないました。
- ⑧ 就労支援（求職活動、就職に必要とされる知識等）及び作業支援として生産活動（施設内受注作業（ロコモーション作業、メタルシステム作業、タキロン作業、鈴木化工作業）施設外就労（ピップ物流作業）をおこないました。（作業工賃は就労継続支援 B 型事業の工賃規定に準ずる）
- ⑨ 職場への定着支援をおこないました。
- ⑩ 特別支援学校の実習受け入れ、および特別支援学校卒業生の就労継続支援 B 型事業移行へのアセスメントの受け入れをおこないました。

以上の内容の支援をおこないました。

3.定員 6 名

現員 2 名

年間延べ利用者 5 名（うちアセスメント利用 2 名）（令和 6 年 3 月 31 日現在）

4.支援報告

1) 利用状況

令和 5 年度は令和 4 年度からの既存利用者 2 名と特別支援学校の卒業生 1 名を迎えての 3 名でのスタートとなりました。年度途中からの新規利用者はいませんでした。10 月にサービスを変更し、沼南育成園の就労継続支援 B 型に移られた利用者が 1 名いました。

令和 5 年度、5 月に新型コロナウイルス感染症は感染症法の位置づけが 5 類へ移行し、感染対策は個人、事業所の判断に委ねられました。その中で利用者個々にも引き続き感染防止対策をお願いし、事業運営をおこないました。令和 5 年度における新型コロ

ナウイルス感染におきましては、利用者本人やそのご家族もしくは同居者における感染が見受けられ、感染報告があった際は厚生労働省のガイドラインに従いご自宅にて療養および様子伺いをおこなって頂きました。また5類の移行に伴い新型コロナウイルス感染による事業運営縮小や欠席利用者の扱いも通常の欠席扱いとなりました。利用者個々の感染報告はありましたが、就労支援センター内で感染が拡大する事はありませんでした。

開所予定表通りの営業をおこないましたが、当事業利用者の過半数は体調管理と規則正しい生活、勤怠の安定がクリアしなければならない課題として挙げられ、出勤の安定が難しい事もあり、月の利用日数もまばらでした。

年間開所日数	延べ利用者数 (アセスメント利用含まず)	年間延べ利用人数	一日あたり 利用者数(平均)	稼働率
269 日	3 名	552 人	2.1 名	34.2%

2) 利用者支援

令和5年度は特別支援学校卒業の新規利用者および既存の利用者におきましては就職希望、就労意欲の確認を含めたモニタリングをおこない、個々の目標や課題を明確にした個別支援計画書を作成し、計画に沿った支援をおこないました。また3カ月毎のモニタリングをはじめ、作業指導や仕事におけるのマナー面などの支援をおこないました。

就職に結びつくまでには利用者個々の課題を明確にしてクリアしなければならない為、施設内作業を通して仕事への姿勢や取り組み方などの支援をおこない、施設外就労においては施設内で身に着けた成果の見極めと合わせて実際の会社での働き方を訓練する支援をおこないました。

令和5年度にあたっては、1) 利用状況でも記したように、利用者の出勤(登園)支援が主な支援となりました。勤怠の点では、遅刻、早退、連絡無しでの休みが見受けられ、そのほとんどの理由が体調不良によるものでした。体調管理の点においては、規則正しい生活と食事、睡眠などご家庭の協力が必要となる支援となりますが、その点についても常に本人に意識してもらうよう声掛けや個別でお話をするといった支援をおこないました。作業面においては工程の理解力や技能、作業を丁寧に仕上げるといった点については良く出来ていましたが、作業の継続力という点での支援が必要となりました。

その他、過去に一般就労された者に対しては、その者の希望や依頼があった際に現状の聴取や困った事などのお話を聞くといった対応をさせて頂きました。

3) 実習生及び就労移行アセスメント

令和5年度は特別支援学校より実習生を2名受入れました。新型コロナウイルス感染症も5類に移行されましたが、就労支援センターにおいては引き続き感染対策をおこないながら実習希望があった学校、生徒に関しては受け入れをおこないました。令和5年

度の実習生におきましては、卒業後の進路先に沼南育成園を希望している生徒が1名おり、その1名は令和6年度より沼南育成園の就労継続支援B型事業を利用しております。

また、令和5年度就労移行アセスメントについては2名が利用されております。上記した特別支援学校からの実習生2名が、日程を改め利用しました。卒業後の進路として就労継続支援事業を利用する目的での利用になりました。

【令和5年度特別支援学校実習生受入れ内訳】

千葉県立 湖北特別支援学校	2名
---------------	----

5 就職状況

令和5年度の就職者は無し。過去、就労移行支援事業を利用されていた方で就職をした者につきましては、令和5年度の退職者の報告は受けておりません。

Ⅱ 居宅支援事業

① 短期入所事業

1 沼南育成園短期入所事業

今年度も、事業の定員を 22 人、プラス空床分として運営しました。新型コロナウイルス感染症が 2023 年 5 月 8 日に 5 類感染症へ移行したことを受け、制限を設けず受け入れを行いましたが、昨年度よりは増加しましたがコロナ禍前の令和元年と比較すると 8 割程に留まり、利用状況に応じて職員体制を整える短期入所事業の運営の難しさを改めて痛感しました。

このような状況においても、感染対策を徹底し、緊急利用を積極的に受け入れました。

令和 5 年度短期入所事業月別利用数は下記のとおりです。

	令和元年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	利用延数	利用実数	利用延数	利用実数	利用延数	利用実数
4 月	555	88	303	37	452	60
5 月	617	89	334	38	493	56
6 月	629	93	298	37	464	52
7 月	604	88	391	51	467	63
8 月	638	96	258	28	470	54
9 月	623	95	415	50	478	63
10 月	579	96	305	37	508	67
11 月	556	82	457	54	431	57
12 月	482	82	395	49	489	60
1 月	477	77	366	42	351	51
2 月	478	67	410	50	378	50
3 月	521	64	450	52	431	59
計	6759	1017	4382	525	5412	692

2 グループホーム大津ヶ丘短期入所事業

令和 5 年度は利用がありませんでした。

② 共同生活援助事業

令和５年度も７住居定員３８名で運営し、現在の入居者は７住居３４名で、空床の４床は体験利用も含めた短期入所枠としました。

４月に桐友学園を退所された方が新規入居され、８月に本人の希望により生活環境の変化を望まれた方が退居となりました。退居後は沼南育成園短期入所を利用となったため、円滑な引継ぎを行いました。

グループホーム事業の運営に当たり１人ひとりの地域生活を支えていく上での難しさを感じた１年でもありました。特に健康面では、生活習慣病と言われる高血圧、糖尿病、肥満等のリスクを抱えた方々への支援は今後の課題です。病気への理解や、日々の生活管理の難しさ、ストレスの軽減等本人、家族、支援者等チームワークで事に当たることの大切さを思います。

利用者状況（令和６年３月３１日現在）

住居名	定員	現員	平均年齢	日中活動
大津ヶ丘住居	４名（男性）	４名	６１．０歳	法人内 ４名 法人外 ０名 一般就労 ０名
根戸住居	６名（男性）	５名	５２．４歳	法人内 ３名 法人外 ２名 一般就労 ０名
大津ヶ丘一丁目住居	７名（女性）	６名	５８．０歳	法人内 ３名 法人外 ３名 一般就労 ０名
根戸の森住居	６名（女性）	６名	４９．１歳	法人内 ３名 法人外 ２名 一般就労 １名
柏の葉住居	４名（男性）	４名	４０．７歳	法人内 ２名 法人外 ０名 一般就労 ２名
大津ヶ丘東住居	８名（男性）	８名	５３．２歳	法人内 ６名 法人外 ２名 一般就労 ０名
パークサイドヒルズ住居	３名（男性）	１名	４７．０歳	法人内 １名 法人外 ０名 一般就労 ０名

③ 地域生活支援事業

1 日中一時支援事業

宿泊を伴わないが、在宅支援、家族支援という側面を支え、利用者の地域生活を維持するうえでも有効な事業です。昨年に引き続き、東葛北部を中心に、柏市をはじめ近隣各市から委託を受けました。しかし、これまでの利用実態が、日中活動事業所降園後のケアが主あり、休日の余暇的利用、レスパイト的利用と緊急性・必要性の低い事業と判断し、新型コロナウイルス感染防止の観点から令和2年4月から受け入れを中止していましたが、令和3年11月から徐々に受け入れを再開しました。

令和5年度日中一時支援事業利用状況（延数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
柏	9	7	11	7	10	10	9	10	3	4	8	8	96
松戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	6	14
流山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	7	11	7	10	10	9	10	5	6	12	14	110

Ⅲ 相談支援部門

令和5年度は共生制度、共生社会に向けて、相談体制の見直し、再構築が行われてきました。重層的相談体制のなか、地域生活支援拠点も重要な位置づけとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症が収まりつつのなか、相談支援活動（訪問、啓発）は新たな形式、展開がそういうなか、WEBを積極的に活用し、相談、研修、会議を行いました。

① 相談支援事業

1 特定・一般相談

- ・ 特定計画相談 287件 一般相談計1件
- ・ 計画担当は3名。
- ・ 知的障害だけでなく、精神、身体、発達障害、高次機能障害も積極的に計画を行った。特に精神障害の方の支援が多くなった。
- ・ 他法人の事業所閉鎖、相談員の変更などの計画の引継ぎを積極的に行った。
- ・ 市外事業所の訪問を積極的に行った。
- ・ 基本に忠実（会議等）にアセスメントを行った。
- ・ 介護保険事業所との連携、引継ぎを積極的に行った。

② 自立生活援助事業

1 自立生活援助事業

- ・ 5件 月二回の訪問安否確認 室内清掃
- ・ 緊急対応（エアコンが壊れた、道がわからなくなった、警察に保護された）

③ 地域生活支援拠点

1 委託相談（地域生活支援拠点）24時間対応相談

（1）生活支援

退院支援（地域移行）（精神科病院からGH、一人暮らし）
引きこもり・不登校支援（WEB利用）
障害かな？かも？の支援（心理検査12件）手帳の申請

触法障害者支援（保護観察中）（薬物等）（刑事犯）刑務所 留置所面会 証言
通院の付き添い（医療機関受診までのアプローチ）（ワクチン接種同行）
行方不明者の捜索
男女間トラブル
金銭管理（指導）（後見）
定期訪問による問題の早期発見（一人暮らし、親が高齢や障害の家庭）
グループホーム、生活ホームへの訪問（世話人さんの相談、入居者の相談、支援）
特別支援学校卒業者の支援 障害基礎年金申請 余暇支援
特別支援学校在校生の支援（生活、健康、余暇）個別移行支援計画会議
進路相談、恋愛問題

（２）就労支援

就労している方の会社への定期訪問（継続支援）（店長異動時）
職場不適用による（ジョブコーチ支援）
会社への障害者雇用のアドバイス
特別支援学校生の就労実習支援
触法障害者の就労支援

（３）余暇支援

鉄道同好会（発達障害）年４回、本人会支援 年４回
ZOOMによるカラオケ大会 ２回、旅行同行 １５回
女子会 路線バスの旅

（４）認定調査

松戸市、流山市から受託

（５）手続き支援

療育手帳取得、自立支援医療
障害基礎年金申請（１５件）、福祉サービス申請
成年後見制度（７件）、相続、生活保護申請
各種手続き

（６）事業所支援

新設事業所、小規模事業所、トラブルのあった事業所に対しての助言（千葉県アドバイザー）
研修講師（成年後見 保護者向けの卒業後の生活）
新採教員向け研修

（７）緊急対応

虐待保護、家庭内暴力、自殺未遂、行方不明捜索、保護、地震安否確認
身元不明障害者保護（１件）、福祉避難所としての待機（２回）

（８）後見一次相談窓口

相談件数 ７件、後見制度利用 ３名

(9) その他

各種情報提供、相談支援事業の啓発、権利擁護啓発（虐待・差別解消）

進路相談、特別支援学級の懇談会への参加、担当者会議参加

開かれた学校委員（流山高等学園、湖北特別支援、東葛の森特別支援）

自立支援協議会委員、相談支援部会（柏・松戸・野田市）

権利擁護ネットワーク委員、権利擁護部会（流山）、差別解消法地域支援協議会会長

特別支援学校の個別移行支援会議参加（柏特別支援学校、市川大野高等学園、野田特別支援学校、我孫子特別支援学校清新分校、湖北特別支援学校、流山高等学園）

委託相談事業所（大阪、栃木、宮崎、東京、新潟、千葉）ZOOM 事例検討会（主催）

日本相談支援専門員協会活動協力

千葉県相談支援事業所連絡協議会活動

千葉県主任相談支援専門員研修協力

令和5年度 委託相談件数

柏市	松戸市	流山市	野田市	その他	計
1 2 2 0	3 5 7	2 1 6	2 1 3	5 8	2 0 6 4

令和 5 年度 多機能型事業所青和園事業報告

多機能型事業所青和園は令和 4 年度に柏市より民営化を果たし運営を行ってきた。民営化に関する大きな課題であった事業収入面に関しては、令和 4 年度は収支状況の見通しが掴みづらく不安定な状況であったが、令和 5 年度においては利用者増及び送迎体制の充実などサービス面でのボトムアップを図り、また人件費（正規職員 1 名減員 契約職員の勤務内容時間変更）や各種経費の削減によりおおむね安定した経営状況に向かうことができた。

施設整備計画においては、予定からの計画通り 8 月に補助金（国 112,500,000 市 56,250,000）交付決定を受け、小倉建設株式会社との契約により 10 月に着工し、3 月末の時点で工期全体の約 56%の進捗状況となっている。補助金については国庫補助金とは別に柏市より建設費の物価高騰対策補助金の交付通知が年度末にあり、建設費全体の物価高騰分として 10,811,000 円の補助金の交付を受けた。施設整備により敷地が制約された状況での運営であったが、工事の内容等の説明を利用者やその保護者に細かに行き、また行事や日々の日課の面においては従来のものと変わらず提供することで利用者への影響は最小限に留めることができた。

1 施設の運営方針

（1）基本方針

- ア 利用者の適性、個性等に応じて自立の力を高め、就労を含めた社会的自立を目指し支援を行う。
- イ 日々の日中活動を中心とした生活がより充実したものとなるよう支援し、利用者が生活している地域において、利用者の望む、利用者らしい生活が実現できるよう支援する。
- ウ 支援にあたっては利用者の人権を守り、人格と個性を尊重し、利用者と家族等の意見や希望を聴取し、これを尊重して支援に反映させ、利用者本位の運営を行う。
- エ 利用者が自ら物事を決め、選ぶ力を養い、問題を解決していく力をつけるよう支援する。
- オ 地域や他の障害者施設（事業所）、関係機関等との連携に努める。

（2）運営方針

- ア 利用者主体、利用者中心の運営を行う。
 - イ 公平、効率的、効果的運営を心がける。
 - ウ 個人情報法は法令等に基づいて適切に管理し、その保護を徹底する。
 - エ 地域住民、市民としての利用者が活動する施設として、地域に根ざし地域に開かれた施設を目指し、良好な関係を構築するよう努める。
- ※上記の基本方針、運営方針に沿った支援を行った。

2 施設の運営体制

(1) 組織、運営

施設長はサービス管理責任者を兼務し、理事長の命を受け、運営管理に関する業務を統括し、職員の指揮監督を行った。支援部長は、施設長の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員の指揮監督を行った。係長生活支援員及び係長職業指導員は支援部長を補佐し、所属部署の所掌事務を掌理し、所属職員の指揮を行った。職員は、利用者の生活援助・支援、余暇活動、作業活動及び生活全般の業務、従事を行った。医務担当職員は所掌する業務に従事した。

(2) 連絡網

連絡網を整備し、非常時における連絡体制その他の連絡体制に遺漏なきように努めた。連絡体制については既存のものを踏襲した。(必要に応じて改定する。)

(3) 法人によるサポート体制

ア 支援・援助技術等に関する相互情報交換、研修、会議等を行い、相互の知識・技術の向上に資した。

イ 地震、火災等の災害時、その他非常時における協力体制

青和園における非常時において、程度、被害状況等により、法人から職員を派遣し、また必要な物品を提供する等して利用される方の不安を最小限にする体制を整える。

(4) 職員体制

職員体制については前年度より常勤職員の配置を2名減。12月より運転業務専任職員(7:30-9:30 15:00-17:00 4h)を雇用した。

*令和5年度 職員体制表(令和6年3月31日現在)

	職種	基準数	現員数	常勤※1	非常勤※2	正規	契約
	施設長	1	1	1		1	
	サビ管	1	兼務				
就労B	生活支援員	3.2	3	2	1	2	1
	職業指導員		2	2		1	1
	目標工賃達成	1	1	1			1
生活介護	生活支援員	3.2	6	6		4	2
	看護師		1		1		1
	運転手		1		1		1
合計		8.4※3	15	12	3	8	7

※1 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達している者

※2 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者

※3 目標工賃達成指導員及び運転手は基準数に含まず

*協力医・・・医療法人「AGRIE」メドアグリクリニックのだ

*嘱託医・・・恩田クリニック 恩田光信医師(毎月の医学診断)

(5) 勤務体制

- ア 日勤 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
 イ 日直 午前 8 時 00 分～午後 4 時 45 分
 ウ 送迎 午前 7 時 45 分～午後 4 時 30 分

(6) 運営・会議の状況

- ア 法人職員会議 法人職員を対象に法人に係る事項を検討、討議した。
 (ZOOM にて実施し事業所内会議にて詳細を伝達)
 イ 法人運営会議 法人に係る運営について協議、連絡調整を行った。(月 1 回)
 ウ 会議 ケース会議は毎月開所土曜日の利用者降園後に実施し、事業所全体の会議については 4.7.1.3 月の土曜日各 1 回を半日日課とし事業間の連絡調整、事業所運営に関わる事柄を協議した。
 エ 運営会議 日程調整を含むものを行った。(月 1 回)
 オ 青空会議 利用者の意見が行事等に反映されるようにする為、利用者主体の会議を年 6 回開催した。(4/5 5/6 7/12 9/13 11/8 3/27)

(7) 各係

- ア 安全係ー防災、避難計画・訓練等の実施及び非常食等備蓄品管理

*令和 5 年度実施した訓練及び内容

実施日	開始時間	内 容
4 月 18 日	9 : 45	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施 (55 名)
5 月 17 日	9 : 45	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施 (58 名)
6 月 20 日	13 : 15	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施 (58 名)
7 月 12 日	14 : 30	震度 5 強の地震の想定 避難誘導(食堂からの避難) (59 名)
8 月 22 日	13 : 15	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (57 名)
9 月 19 日	13 : 15	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (59 名)
10 月 17 日	9 : 45	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (56 名)
11 月 21 日	9 : 45	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (57 名)
12 月 19 日	-	一部利用者が不安定な状況であった為中止
1 月 16 日	10 : 15	震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (57 名)
2 月 21 日	13 : 15	総合訓練 震度 5 強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施 通報訓練 (57 名)
3 月 19 日	10 : 15	部分訓練 震度 5 強の地震の想定 避難誘導 (56 名)

- イ 生活係ー日用品の補充、管理等 園便りの編集・発行

園便りは日常や行事の様子についてカラー写真を用いることで保護者へ分かりやすいよう編集、発行した。宿泊行事特別号を含め年間 13 誌発行。

ウ 健康係一利用者健康診断の実施

利用者健康診断（東葛病院出張検診）は1月19日に実施。令和5年度より検診に係る実費の徴収を開始。39名が受診した。

細菌検査（年2回実施、5/26 10/27）

医学診断（毎月）

＊令和5年度医学診断実施日（恩田医師）

実施日	対象者	実施日	対象者
4月28日	生活介護	10月27日	生活介護
5月26日	就B 男性	11月28日	就B 男性
6月23日	就B 女性	12月22日	就B 女性
7月21日	生活介護	1月26日	生活介護
8月25日	就B 男性	2月27日	就B 男性
9月22日	就B 女性	3月22日	就B 女性

エ 記録係一会議録、行事の記録

オ 研修担当一職員の研修予定、調整

研修日	参加研修	人数
7月14日	施設職員の為のメンタルヘルス	1
9月20日	アンガーマネジメント入門講座	4
10月19日	千葉県安全運転管理者講習	1
12月1.5日	強度行動障害支援者養成研修	1
1月29日	強度行動障害支援アドバンス研修	5
2月6日	柏市障害者権利擁護研修会	3
3月9日	強度行動障害者支援者に対する研修	1

カ 実習生等受け入れ

令和5年度 実習生（現場実習）特別支援学校、各大学、ボランティア

期 間	内 容	人数
6月5日-6月16日	昭和学院短期大学 子ども発達専攻	1
6月19日-7月19日	おおたかの森専門学校 社会福祉専攻	1
7月27日-8月10日	おおたかの森専門学校 保育専攻	1
8月1日	柏市研修生	1
8月15日-8月29日	聖徳大学 保育課程	1
9月4日	柏市研修生	1
9月4日-10月10日	筑波大学 社会福祉専攻	1
11月2日-11月17日	武蔵野大学 社会福祉専攻	1

3 事業について

利用者支援の活動において日課、作業、行事等から日常活動における細かな手順に至るまで、前年度を基本に実施することによって、利用される方の混乱を避け、安心、安定を得られるように努めた。

(1) 利用者構成 (令和6年3月31日現在)

生活介護事業 20名 就労継続支援B型事業 26名

(2) 開所日及び開所時間

ア 開所日 : 月曜日から土曜日

ただし、国民の祝日及び年末年始等、特定の日、その他、施設が年間計画で定めた日を除く。

イ 開所時間 : 午前9時00分から午後4時30分

(3) 日課

生活介護事業

9:00	9:15	9:30	10:15	12:00	13:00	15:00	15:30
登園	朝礼	体操等	活動	昼食休憩	活動	清掃	降園

就労継続支援B型事業

9:00	9:10	9:30	12:00	13:00	16:00	16:30
出勤	朝礼	作業	昼食休憩	作業	清掃	退勤

(4) 年間の主な行事

月	行事名
4	・あけぼの山清掃作業
5	・バス外出(18.24 清水公園)
6	・昼食会(たこ焼き) ・クラブ活動
7	・納涼祭 ・昼食会(大戸屋・サブウェイ) ・クラブ活動
8	・クラブ活動
9	・宿泊旅行(28-29 鵜の岬) ・昼食会(デニーズ) ・クラブ活動
10	・あけぼの山清掃作業 ・インフルエンザ予防接種 ・昼食会(はな膳) ・クラブ活動
11	・青和園祭代替行事
12	・お楽しみ会 ・昼食会(デニーズ) ・クラブ活動
1	・集団検診 ・昼食会(ラーメン) ・クラブ活動
2	・昼食会(餃子の王将) ・クラブ活動
3	・年度末あおぞら会議 ・クラブ活動

※モラージュ柏販売月3回担当 ※昼食会はテイクアウト利用にて実施

(5) 生活介護事業 定員 21 名 現員 20 名(令和 6 年 3 月現在)

平均年齢 52.1 歳と全体に高齢化が顕著であり、身体的な重複障害または、情緒面における支援内容についても適時見直しが必要とされてきている。筋ジストロフィー症や小頭症による重複障害から歩行が困難になってきている方が増え、介助度も上がってきていることから利用者本人や職員の負担を軽減できるよう、送迎体制や個別的な日課の見直しを適宜行った。

生産活動は活動の主軸として実施しながらも、余暇活動や散歩等を積極的に日課に取り入れ、日課全体に柔軟性を持たせるよう配慮した。

ア 生活介護の利用状況

年度	開所日数	年間利用延べ人数	平均利用者数(1 日あたり)	利用率
令和 4 年度	257 日	3,990 人	15.5 人	73.9%
令和 5 年度	269 日	4,428 人	16.5 人	78.4%

延べ利用者数前年度比 110.9%

月別利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和 4	318	324	370	362	184	350	331	355	369	335	327	365
令和 5	319	357	408	384	389	379	385	366	381	350	338	372
増減率	0.3%	10.1%	10.2%	6.1%	111%	8.2%	16.3%	3.0%	3.3%	4.5%	3.4%	1.9%

イ 当該事業での取り組み

(ア) 余暇行事

第一水曜日の午後にクラブ活動、また、希望別による食事会も実施した。生活介護事業では、第一水曜日を除く他の水曜日の午後を選択活動とし、創作活動や利用者自身が望む活動の提供を行った。土曜開所日については、ドライブや散策等、外に出る機会を多く取り入れ支援を行った。

(イ) 生活支援

午前 9:30~10:15、午後 13:00~13:30 を体力向上、機能維持のための時間とし、ウォーキング、ミュージックケア、体操等のプログラムを実施した。高齢化や疾病を原因とする ADL 低下についてはケース会議等で支援方法を見直すなど早急に対応した。支援計画については、ご本人、保護者と個別面談等を通じ同意を得た。また、利用者の心身の状況に応じ、適切な方法により、排せつ等の自立にむけて必要な支援や助言を行った。

(ウ) 作業支援(室内班・陶芸班)

オフィスフォンの掃除作業(リユース)と、陶芸作品の制作販売を主軸として、利用者の特性に合った作業支援を行うとともに、利用者一人一人に目標設定をしてもらい支援を実施した。11 月より新たに地域新聞社との契約を行い地域新聞の折り込みやポスティングを行っている。オフィスフォンの清掃作業は 12 月をもって企業側の都合により契約解除となった。

取引業者一覧

No	業者名	内 容
1	オフィスバスターズ(株)	オフィスフォンのリユース
2	合同会社 JV	市広報誌の仕分け作業
3	地域新聞社	地域新聞の折り込みポスティング

(6) 就労継続支援 B 型事業 定員 29 名 現員 26 名(令和 6 年 3 月現在)

生産活動の面においては施設整備工事の関係で年度途中から園内の畑が使用できなくなったことで、野菜の生産販売への影響が出たが、野菜から花卉への生産割合の切り替えや受注作業の増幅を図ると共に経費のコストダウンを徹底することで、例年並みの収益を担保することができた。

令和 4 年度より当事業にも附帯した送迎サービスに対するニーズは増えており、自力登園がネックになっていた方の通所率の向上につながり、園内においても安定した活動の維持に寄与している。

ア 就労継続支援 B 型利用状況

年度	開所日数	利用延べ人数	平均利用者数(1 日あたり)	利用率
令和 4 年度	257 日	6,161 人	24.0 人	82.6%
令和 5 年度	269 日	6,403 人	23.8 人	82.1%

延べ利用者数前年度比 103.9%

月別利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和 4	547	505	538	513	306	516	530	524	543	532	509	598
令和 5	551	551	544	557	545	513	551	519	542	514	482	534
増減率	0.7%	9.1%	1.1%	8.5%	78.1%	-0.5%	4.0%	-0.9%	-0.2%	-3.4%	-5.3%	-10.7%

イ 当該事業での取り組み

(ア) 余暇活動

第一水曜日の午後にクラブ活動を実施した。また、希望別による昼食会の実施や柏の葉公園等への散歩を行い、活動の中でゆとりが持てるよう支援した。

(イ) 生活支援

園内の清掃その他、役割に関しても目標が達成できるよう個々の支援計画に基づき行った。

(ウ) 作業支援

個々の能力・体力等を勘案し仕事のプログラムを作成することにより、個々の課題点が抽出でき、その課題がクリアできるよう対応(支援)した。

- ・園芸 - 貸鉢(観葉植物のリース)・花壇植込み(2 箇所各年 3 回)、移植等園芸全般
- ・室内 - のし袋、箱折り、段ボール加工、ポスティング、建築資材販売用加工

取引業者一覧

No	業者名	内 容
1	タキロンシーアイプラス(株)	建築資材の販売用加工
2	最上紙工(株)	段ボール加工
3	日の出紙工(株)	のし袋袋詰め 箱折り
4	スワンベーカーリー柏店	チラシ折り ポスティング
5	柏市役所(各支所)	観葉植物リース
6	(医財)東京勤労者医療会 東葛病院	観葉植物リース
7	(株)イソメディカルシステムズ	観葉植物リース
8	沼南育成園	観葉植物リース
9	東横インおおたかの森	観葉植物リース
10	柏市役所資産管理課	花壇植込み
11	千葉県まちづくり公社	花壇植込み
12	(有)ミラクルパワーズ	箱折り、内職作業

(7) 事業共通支援

ア 健康管理

(ア)看護師を配し、一般職員とともに、日々健康状態の把握に努め、健康保持の為に適切な措置を講じた。

(イ)医師の指導(医学診断) 毎月1回実施した。

(ウ)健康診断 年1回集団検診(任意)を実施した。

(エ)緊急時の対応、利用者に急変が生じた時は、必要な応急処置をするとともに通院や家族等への連絡等必要な措置を講じた。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

関係する施設(グループホームや他事業所)との連絡を密にとり、状況に応じて保護者利用者への情報提供に努めた。

また、事業所内の対応としては館内の常時換気、定時消毒(次亜塩素酸ナトリウムを用いて9時・16時の2回実施)、職員の出勤前検温の実施及び記録を実施した。利用者への対応としては食事場所の分散、定時検温(午前・午後)及び検温カードを通じての家庭との情報共有、登園時外出後の手洗いうがいを徹底するよう支援した。

ウ 食事の提供

給食提供事業所による仕出し弁当を提供した。

エ 余暇・文化的活動

音楽、スポーツ、散歩、レクリエーション等、余暇活動を支援した。

オ 地域交流活動

令和5年度青和園祭は対外的なものについては中止。地域交流活動としては、近隣町会の集会所にて月1回定例で販売会を実施し地域との交流を深めた。

カ 相談支援

利用者の心身の状況、または、そのおかれている環境等の的確な把握に努め、利

用者及びその家族に対し、相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行った。

キ 生産活動及び工賃の支払

生産活動を行い、工賃規程に基づき生産活動に従事した利用者に対して生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した金額を工賃として支払った。

工賃総支給総額及び平均支給月額 生活介護事業

年度	総支給額	平均支給月額
令和4年度	741,521 円	3,296 円
令和5年度	681,685 円	3,442 円

工賃総支給総額及び平均支給月額 就労継続支援 B 型事業

年度	総支給額	平均支給月額
令和4年度	6,067,271 円	18,498 円
令和5年度	5,892,399 円	20,631 円

※令和6年度報酬改定により平均支給月額の算式が平均利用者数を用いた物へと変更となっている

ク 送迎サービス

日中活動の安定した利用を継続するために、生活介護・就労継続支援 B 型両事業において利用者の心身の状況に合わせた送迎サービスを提供した。提供時においては利用者、家族のニーズに合わせ変更及び調整を行い、柔軟な対応に努めた。

送迎サービス利用状況(延べ人数) 生活介護事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4	529	533	619	613	295	594	565	593	631	570	546	608	6,696
令和5	524	597	701	642	652	603	642	616	637	600	575	625	7,414

※送迎利用人数前年度比 110.7%

送迎サービス利用状況(延べ人数) 就労継続支援 B 型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4	-	-	-	-	169	280	288	279	280	315	307	358	2,276
令和5	346	343	408	436	454	388	455	416	454	427	407	447	4,981

※送迎利用人数前年度比 218.8%

ケ 個人情報の保護及び情報公開に対する取り組み

(ア)個人情報保護

柏市個人情報保護条例、社会福祉法人桐友学園個人情報保護に関する規定等の個人情報の取り扱いに関する事項を遵守し、個人情報及び業務上知り得た情報について適正に取り扱った。

(イ)情報公開について

柏市情報公開条例等を遵守し、市民の知る権利の尊重と説明の義務の観点から、事業所の管理運営について透明性を高めるよう努めると共に、ホームページを通して情報を提供、開示した。

4 要望の把握と反映及び諸問題への対応について

(1) アセスメント

ア サービス管理責任者は、利用者及びその家族に面接し、利用者の能力、環境、日常生活全般の状況等の評価（アセスメント）を行った。また利用者の希望する生活や課題を把握し、利用者が自立した日常生活を営む事ができるように支援する上での適正な支援内容の検討を行った。

イ アセスメント及び支援内容の検討結果に基づいて、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な支援方法、生活全般を向上させるための課題、目標及びその達成時期、留意事項を記載した生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案を作成した。

ウ 生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の作成会議を開催し、担当者等の意見を求めた。

エ 生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案について、利用者又はその家族に対して説明し、文書により同意を得た。

(2) 家族との連携

以下の内容にて家族会を実施し、家族からの意見聴取の場を設けた。

個別面談に関しては面談時間なるべく重ならないよう、面談の実施期間を長くした上で実施し担当職員との面談を通じて利用者の状況を確認し合い、計画に対する合意を得る機会とした。

*令和 5 年度家族会実施日及び内容

実施日	内 容
4 月 13 日	・バス外出説明 ・施設整備関係 ・諸連絡
5 月 11 日	・令和 4 年度作業収支報告 ・感染症への対応について
7 月 12 日	・施設整備関係 ・納涼祭説明
10 月 12 日	・施設整備関係 ・青和園祭説明 ・集団検診説明
12 月 14 日	・施設整備関係 ・年末お楽しみ会説明
1 月 11 日	・施設整備関係 ・令和 6 年度予定について
3 月 14 日	・施設整備関係 ・検診相談会について ・諸連絡

(3) 人間関係、社会性の支援（良好な人間関係の構築、トラブル等未然防止と対処方法等）

ア 利用者と職員との基本的関係

(ア)利用者理解、障害、性格、行動傾向、生育歴などを含めて利用者の全般を理解するよう努めた。

(イ)利用者の人格を尊重し、人権を守るという基本姿勢を堅持した。

(ウ)信頼関係の構築、具体的な行動、活動を共にする中で、利用者に対して共感し受容を持って接し、希望や要望などを受け止め、常に誠実な態度を持って利用者と接し、信頼関係を築くように努めた。

イ 利用者間の問題

(ア)仲間意識のさらなる醸成 グループや集団において、共通の目的（作業など）に向かって協力し合う仲間であることの意識をさらに高め、職員が良好な仲間関係を演出し、雰囲気を醸成するよう心掛けた。

(イ)人的配慮 利用者の性格、行動特性、心理状態、生理状態等の把握に努め、職員による働きかけ、場の転換等により、負の関係になる前に対処した。

(ウ)利用者同士の相性への配慮 特定の利用者同士の相性は避けられない場合があるので、当事者同士の信頼関係を構築するという根本的な解決策を模索しつつも、場や時間が重複しないようにする等の配慮を持って未然に阻止した。

ウ 利用者の家族と施設間の問題

支援計画策定の際の意見・希望聴取、説明、同意、個別面談・相談等を通じて良好な関係のもとに運営できるように日常的に信頼関係を構築した。また、家庭の中で起こる問題等についても、その問題を手助けし解決できるよう相談体制を構築し柔軟に対応した。

エ 一般の方との対応

利用者と一般の方との良好な関係を保ちトラブル等が発生しないよう対応する。また万が一起きてしまった場合でも職員による人的配慮（付添等）をもって対処出来るよう、保護者等との連携を図った。

5 安全・安心への取組みについて（防災・防犯等緊急時への対応を含む）

（１）安全・安心（防災・防犯等）について

「青和園震災対策マニュアル」、「青和園消防計画」によって防災を徹底した。職員は震災対策マニュアル、消防計画に沿った行動、活動ができるように努めた。また災害（震災等）時の備えについても法人本体との協力体制について確認した。防犯について、部外者の出入管理、施設内の施錠等の管理を徹底するとともに、自衛防犯体制を組んで迅速かつ的確に対処出来るよう、年間で日程を定め訓練を実施した。

（２）衛生管理

ア 手洗いの励行・徹底 排せつ後、食事前、作業後その他汚れた時等必要に応じて石鹸を用いて手洗いを徹底した。またヒビスコール等の消毒液を用いて手指の消毒を行った。

イ 食事等食物を扱う時 事前の手洗いはもとより、配膳時ビニール手袋、エプロン、マスク等を使用して、特に衛生管理に注意した。包丁、まな板などを使用する前後は洗浄殺菌を行った。

ウ 嘔吐物・糞便の処理 嘔吐物・糞便などは、ゴム手袋・マスク等を着用し、すばやくしずかに拭き取り、使用した布・紙はビニール袋に入れて処分し、汚物のかかった衣類などは消毒してから洗濯を行った。外傷の処置などで血液の付着する恐れのある時は、感染防止、拡大防止の為、必ずゴム手袋を着用し処置を行った。

エ 掃除・清掃 室内外を定期的に掃除して常に清潔を保ち、特にトイレ等是一日一回以上清掃し、消毒を行った。

(3) 事故防止（怪我、交通事故等）

ア 作業関連による怪我 器具・道具・用具類、材料、作業手順上の怪我について、特に刃物類等は安全な使用方法、管理の徹底を図った。薬品類は安全な取扱いと管理の徹底を行った。

イ 転倒・転落等による怪我 運動機能・身体機能の低下、あるいはてんかん発作等転倒の原因をあらかじめ把握し、人的介助を中心にして防ぎ、また保護帽、補助具等を適切に使用し被害を最小限にするよう努めた。

事故が発生し、怪我を負った場合は、応急処置、緊急通院、救急車の出動依頼等必要な措置を講じ、速やかに家族等に連絡するように職員間で確認した。

ウ 薬物・毒物による中毒など 服用している薬があれば管理、服用確認を徹底した。食物の管理についても徹底した。

エ 施設内車両の運転、管理、燃料、可燃物の使用方法管理について、適切な方法で行うことを徹底した。

オ 一定規模以上の事故が発生した場合、家族に連絡、報告するとともに、柏市へ報告し、且つ記録した。

カ 施設が責めを負うべき事故に関して、損害が発生した場合、施設は速やかに利用者に損害賠償を行う。

6 苦情解決について

提供した障害福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情受付担当者を配置し、苦情解決責任者を施設長とした。

利用者又は家族からの苦情に関しては、市町村が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行い、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準に基づいて苦情解決に努めた。

苦情受付、解決、利用者支援の質（権利擁護を含む）を保障する為、外部委員による第三者点検評価委員会を設置し、利用者及びその家族等に周知することで問題解決、支援の質の向上に努めた。

7 権利擁護・虐待防止について

障害者権利条約、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に対する理解を深め、それを遵守するため、虐待防止委員会を設置し、事業所に虐待防止マネージャーを配置した。

また権利擁護・虐待防止に係る内部研修を行うと共に、職員を外部の研修に参加させ、権利侵害、虐待の防止を図った。

平等利用確保の観点からも障害の程度等によって差別的取扱いまたは利用制限は行わず、必要かつ負担になりすぎない範囲で合理的配慮を行い、可能な限り利用者の意思決定を助け、その利用者が望むものを拒むことがないよう努めた。

8 地域・関係機関などとの連携、他施設との連携について

地域、地元住民の方たちとの関係、相互理解は施設運営を行っていく上で重要な要素であり、良好な関係を構築し、保つよう努めた。青和園前での花、野菜の販売に加え、陶芸作品のギャラリーを設置し、園内の見学希望者に対しては感染症対策を実施の上、受け入れた。

また、利用者に対する質の高い支援を実現するため、援護市はもとより、他の指定障害福祉サービス事業者、施設等、協力医療機関、その他の保健医療サービス提供者との連携に努めた。

9 施設の維持管理及び施設整備計画について

(1) 業務委託について

業務委託を行っている業務に関しては継続した。送迎に係る車両は、リースを活用し、初期費用の軽減、メンテナンス費用や車両に係る経費を削減した。

職員はコスト削減、環境問題等への意識を高め、環境に配慮した取り組み、建物・設備・備品を大切に使うことに努めた。

委託業務名	委託先	委託回数 業務頻度
機械警備業務	東洋テック株式会社	閉所日、夜間の機械警備業務
消防用設備保守点検	輝産業株式会社	年 2 回
キュービクル保守業務	柏井電機管理事務所	月 1 回 年 12 回
集団検診	東葛病院健診センター	利用者の健康診断年 1 回
細菌検査	千葉衛生化学検査センター	利用者、職員年 2 回
車両リース(バス 小型車)	千葉日産自動車株式会社	24 ヶ月契約 2025 年 3 月迄

(2) 施設整備について

5 月 29 日-31 日 陶芸室の除却工事

13 日 柏の葉地区ふる里協議会会長への施設整備事業工事内容の説明

6 月 6 日-9 日 隣接施設の水道管の切り替え工事

18 日 柏の葉自治会(1.2.3 丁目)への施設整備事業工事内容の説明

陶芸室除却及び水道管の切り替えに関しては園舎の建て替えに支障をきたすものであった為、柏市にて予算を編成の上、工事を実施した。

近隣への工事内容の説明(ふる里協議会 自治会)については、柏市障害福祉課課長に同席いただき図面等の資料を用いて事前説明を行った。近隣住民の方からネガティブな意見等はなく、概ね工事内容等に関する合意を得られた。

7 月 4 日 施設整備事業に関する補助金交付内示

8 月 7 日 施設整備に関する補助金交付決定

10 月 3 日 小倉建設株式会社との工事請負契約締結

4 日 本工事着工

14 日 地鎮祭 隣接する住居への挨拶

3 月 31 日 工期全体 56%が終了

利用者構成 (①年齢 ②療育手帳/愛の手帳 ③支援区分)

令和6年3月31日現在

1 生活介護

① 平均年齢-52.0歳 ○最高・男-56歳・女-71歳 ○最低・男-24歳・女-39歳

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	70～	計
男	1	-	1	7	-	-	-	9
女	-	2	-	7	-	1	1	11
計	1	2	1	14	-	1	1	20

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計	愛の手帳	1度	2度	3度	4度	計
男	4	1	2	1	8	男	-	-	1	-	1
女	7	-	3	1	11	女	-	-	-	-	-
計	11	1	5	2	19	計	-	-	1	-	1

③ 平均区分 4.1

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	-	-	-	5	2	2	-	9
女	-	-	-	2	4	3	2	11
計	-	-	-	7	6	5	2	20

2 就労継続支援B型

① 平均年齢 40.6歳 ○最高・男-52歳・女-69歳 ○最低・男-23歳・女-29歳

年 齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	計
男	-	5	6	5	1	-	-	17
女	-	1	-	3	4	-	1	9
計	-	6	6	8	5	-	1	26

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計	愛の手帳	1度	2度	3度	4度	計
男	10	-	5	1	16	男	-	-	1	-	1
女	3	-	5	-	8	女	-	-	1	-	1
計	13	-	10	1	24	計	-	-	2	-	2

③ 平均区分 3.0

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	2	-	3	5	4	3	-	17
女	-	-	3	4	2	-	-	9
計	2	-	6	9	6	3	-	26

青和園 令和5年度作業活動収支報告

就労継続支援B型事業収入

月	各作業収入							収入計
	園芸班	ポスティング	タキロンシーアイ㈱	㈱日の出紙工	最上紙工㈱	(有)ミラクルパワーズ	その他役務作業	
4	162,175	12,000	186,684	17,330	16,645	17,120	30,030	441,984
5	249,590	12,000	243,866	47,255	15,990	60,791	2,400	631,892
6	159,430	-	151,555	40,775	-	4,750	-	356,510
7	121,450	18,000	118,427	52,953	20,222	15,885	1,600	348,537
8	110,200	-	122,156	66,179	6,490	14,168	-	319,193
9	159,479	-	133,404	29,026	-	34,133	-	356,042
10	190,580	-	207,456	35,651	10,581	15,105	19,815	479,188
11	259,520	9,000	264,930	34,908	8,381	53,410	68,679	698,828
12	236,465	18,000	165,526	18,479	-	43,222	-	481,692
1	508,490	9,000	216,650	23,800	-	67,042	-	824,982
2	114,630	-	227,254	7,000	16,490	39,510	-	404,884
3	1,093,606	18,000	129,568	-	8,167	58,917	-	1,308,258
年度合計	3,365,615	96,000	2,167,476	373,356	102,966	424,053	122,524	6,651,990

就労継続支援B型事業支出

月	支 出									支出計
	工賃 95/h	原材料費	消耗品費	燃料費	通信運搬費	雑費	修繕費	器具什器	減価償却費	
4	302,765	-	-	-	1,008	-	-	-	-	303,773
5	302,290	11,127	11,023	-	1,008	-	-	-	-	325,448
6	301,720	-	-	-	-	-	-	-	-	301,720
7	302,765	1,620	6,293	2,676	-	-	-	-	-	313,354
8	301,910	7,300	3,294	-	-	3,160	-	-	-	315,664
9	283,195	55,520	3,349	-	-	-	-	-	-	342,064
10	304,570	32,428	6,970	-	-	7,120	-	-	-	351,088
11	286,140	106,891	3,950	350	-	-	-	-	-	397,331
12	298,015	-	4,136	72,129	-	-	-	-	-	374,280
1	281,865	11,460	880	78,517	-	-	-	-	-	372,722
2	264,385	87,516	6,201	109,611	-	-	-	-	-	467,713
3	289,655	14,614	15,604	54,181	-	-	-	-	39,655	413,709
一時金	2,373,124	-	-	-	-	-	-	-	-	2,373,124
年度合計	5,892,399	328,476	61,700	317,464	2,016	10,280	0	0	39,655	6,651,990

生活介護事業収入

月	各作業収入			収入計
	室内班	陶芸班	その他役務作業	
4	50,017	50,390	-	100,407
5	3,740	41,350	-	45,090
6	19,184	31,105	-	50,289
7	10,076	37,630	-	47,706
8	3,740	18,050	3,069	24,859
9	22,550	20,645	-	43,195
10	3,740	33,730	-	37,470
11	22,550	56,040	-	78,590
12	15,952	27,654	-	43,606
1	31,774	68,310	-	100,084
2	25,013	24,390	-	49,403
3	68,287	37,880	-	106,167
年度合計	276,623	447,174	3,069	726,866

生活介護事業支出

月	支 出					支出計
	工 賃	原材料費	器具什器	消耗品費	雑費	
4	90,277	-	-	-	-	90,277
5	44,268	9,936	-	-	800	55,004
6	50,184	-	-	-	-	50,184
7	38,784	8,690	-	-	-	47,474
8	24,507	-	-	-	-	24,507
9	42,827	-	-	-	-	42,827
10	51,590	-	-	220	-	51,810
11	63,318	550	-	-	-	63,868
12	52,197	-	-	-	-	52,197
1	66,150	-	-	-	-	66,150
2	50,362	24,985	-	-	-	75,347
3	107,221	-	-	-	-	107,221
年度合計	681,685	44,161	0	220	800	726,866

令和 5 年 7 月 27 日に当事業所で発生した事案の詳細

概要

7 月 27 日(木)、職員 3 名、利用者様 10 名にてトラックとハイエース 2 台で外部の畑(柏市大井)への作業へと向かう準備をしていた。

9:15 頃　トラックが先発予定であったが、事前に作業内容や乗車する車両(トラック)などの予定を知らせてあった利用者様 1 名が拘り行動(物の確認など)から予定時間になっても現れなかったため、トラック運行の職員は 2 便のハイエースに乗車するものと思い、当該利用者様を園に残し先に園を出発した。この際、2 便運航予定の 2 名の職員(運転者、添乗者)には引継ぎがされていなかった。

10:20 頃　外部の畑で 1 便 2 便の利用者様合流後畑への水まき作業を実施した後に帰路の為の点呼を行ったところ、当該利用者様が作業に参加していないことに気付いた。その為 2 便ハイエース添乗の職員がすぐに事業所へ連絡を入れ所在確認を行っている際に、先行して帰路についていたトラック運行職員が柏市戸張新田付近を歩いている当該利用者様を発見し、乗車していただき帰路についた。

当該利用者様は、車が全て出発してしまったことで徒歩にて目的地に向かおうとしたものと推測され、発見時に体調不良怪我等は見られなかった。

保護者様へはすぐに状況説明と謝罪の連絡を電話にて行ったが、直接詳しい状況を聞きたいとの事で 13 時頃に来園され、トラックを運行していた職員と施設長が対応させていただき、再度状況の説明を行うと共に、所在の確認が取れていなかったという基本的な部分の欠落やご本人を危険な目に合わせてしまったことに対して謝罪を行った。しかしながら、保護者様よりは事業所や職員に対する不信感より退所の意向が示され、7 月 28 日付にて退所することとなった。

当事案に関しては、先に出発する旨の説明が当該利用者様にできていなかった事、またその利用者様のお気持ちや、それによりどのような行動に移るかを汲み取ることができなかったという対応の不適切な部分、次に引継ぎの不備・利用者様の所在確認(点呼の不備)という業務上における確認事項が欠落したという二点により発生した事案と捉え、以下のとおり対応を図った。

当該事案発生後の対応状況

- ・7 月 27 日　援護市(柏市)へ本件概要を書面にて報告。8 月 1 日付にて以降の状況(退所されたこと)及び職員の不適切であった対応について改めて書面にて報告した。
- ・7 月 31 日　ご自宅へ改めて謝罪に伺い、保護者様より再度不適切な対応であった事の指摘を頂くと共に、千葉県運営適正化委員会へ相談した旨をご報告いただいた。
- ・8 月 1 日　当該職員から詳細の聞き取り及び口頭注意。
- ・8 月 3 日　16:50~17:20　本件に関する臨時職員会議を実施し、職員全体に本件に関する事柄を周知すると共に、利用者様に対する接遇面の再確認と業務上の確認を行った。確認事項は以下の通り。

接遇面における再確認

1、支援目的の再確認

作業活動は利用者様の為にあることの再確認。作業が忙しくその対応に追われる場合もあるが、その場その場で利用者様の意思や意見をしっかりと汲み取り対応を心掛ける事。その日、一日の中で利用者様からの思いの取りこぼしがなかったかどうか、対応はどうであったか、業務終了後に考察し、翌日の業務に反映できるよう一日の振り返りを行う事。

2、個々に合わせた行動予測を行う

利用者様への対応の際に、その対応がその後の行動や心理面へ以下に影響するかを十分に考察し対応する事。

3、チームワークの意義

利用者様のケースに関しては月 1 回ケース会議で検討しているが、常日頃から通常の対応はもとより、利用者様への対応に迷いが生じたときは必ず他の職員へ相談し対応する事。これは同事業内だけではなく多機能型という施設の特性を生かし、他の事業の職員の意見を取り入れ、職員が相互的に支援の見直しや利用者様の行動予測を行うこと。

業務上の確認事項

- 1、車両 2 台以上で外部作業に向かう際は時間差を設けず、利用者様が車内に全員着席した段階で点呼をとる。
- 2、外部作業へ出る際は予定時間、内容、付添い職員、利用者人数氏名を日誌に必ず記入し、出発時に事業所内職員の検査を受ける事。また、変更事案が生じた際は、外部作業に出る職員だけでなく事業所内職員への引継ぎを確実に行う事。
- 3、出発前、目的地到着時出発時(中間の確認)、事業所到着時(車内残留者確認)の点呼の徹底。

援護市との対応状況

- ・ 8 月 28 日 柏市障害福祉課権利擁護担当者より聞き取り調査の実施
当該職員及び施設長それぞれに当時の状況等の聞き取りを行った。
- ・ 10 月 6 日 柏市障害福祉課権利擁護担当者より当該事案に対する援護市の見解の通達
援護市として所内で協議した結果、重大なヒューマンエラーであり虐待事案には該当しないとの事であった。しかしながら、業務にあたっては細心の注意を払い遂行することの指導を口頭にて受けた。

当該職員については、援護市からの結果に基づき再度口頭での指導、注意喚起を行うと共に、柏市主催の権利擁護研修へ参加させた。また、法人よりは当該職員及び施設長に対し、戒告処分が下され、始末書の提出及び当該職員においては 1 ヶ月の減給処分が課された。また、当事案について、当事業所をご利用されている方及び保護者様には 8 月末日に文書により報告させていただき、10 月 12 日に開催された保護者会にて援護市からの通達の結果を踏まえ、改めての報告と謝罪の機会を設けた。